

令和8年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和8年3月9日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場全員協議会室
3. 開 会（開 議） 3月9日（月）午前9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（15名）

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野        光 |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志      |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一      |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子      |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子      |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓      |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一      |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 議長  | 桑 原 公 治      |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                                                                          |              |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 町                      長                                                 | 竹野内 啓 佑      |
| 副                      町                      長                          | 夏 目 啓 一      |
| 教                      育                      長                          | 森 山 真 文      |
| 企 画                      部                      長                        | 脇 本 健二郎      |
| 総 務                      部                      長                        | 鶴 岡 靖 三      |
| 町 民 生 活 部 長                                                              | 丹 羽        勤 |
| 福 祉 保 健 部 長                                                              | 森 川 雅 枝      |
| 建設部長兼水道事業参事                                                              | 木 村 生 栄      |
| 教 育                      次                      長                        | 新 藤 正 敏      |
| 企 画                      部                      次                      長 | 吉 本 真 人      |

|               |        |
|---------------|--------|
| 建設部次長         | 門前誠司   |
| 資産活用課長        | 久保隅 聡  |
| 財政経営課長        | 倉本 勇 登 |
| 総務課長          | 中村修介   |
| 防災課長          | 松井良 哲  |
| デジタル推進課長      | 富田 誠   |
| 地域みらい課長       | 山田長 秀  |
| 税務課長          | 杉本幸 穂  |
| 住民課長          | 水川綾 子  |
| 社会福祉課長        | 田村健 二  |
| こども課長         | 大村 隆   |
| 長寿保険課長        | 岩本宏 美  |
| 健康づくり推進課長     | 下田 由香里 |
| 建設課長          | 早稲田 誠  |
| 上下水道課長        | 吉川 寛   |
| 会計管理者         | 森原知 美  |
| 学校教育課長        | 立田春 美  |
| 生涯学習課長        | 下野武 士  |
| 学校教育課教育指導監    | 高木和 希  |
| 環境センター所長      | 岡田隆 弘  |
| ひまわりプラザ館長     | 北川知 世  |
| 海田公民館長        | 森原宏 生  |
| 織田幹雄記念館長      | 小谷幸 子  |
| 海田東公民館長       | 宮垣将 司  |
| 図書館長          | 片岡 亜由美 |
| まちデザイン課建築営繕室長 | 矢熊健 治  |
| 文教施設整備室長      | 重西康 平  |
| 税務課主幹         | 日高博 之  |
| 健康づくり推進課主幹    | 寺本七 美  |
| 建設課主幹         | 超善寺 崇  |

学 校 教 育 課 主 幹      結 城 和 夏  
学 校 教 育 課 主 幹      安 田 昂 祐  
防 災 課 危 機 管 理 監      白 濱 誠 二

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      中 山 え り  
主                      査      戸 成 正 考  
主                      任      須 崎      亮

8. 付 託 案 件

- 第 13 号 議 案    職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第 14 号 議 案    海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
第 15 号 議 案    海田町犯罪被害者等支援条例の制定について  
第 16 号 議 案    海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第 17 号 議 案    令和 8 年度海田町一般会計予算  
第 18 号 議 案    令和 8 年度海田町国民健康保険特別会計予算  
第 19 号 議 案    令和 8 年度海田町介護保険特別会計予算  
第 20 号 議 案    令和 8 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算  
第 21 号 議 案    令和 8 年度海田町水道事業会計予算  
第 22 号 議 案    令和 8 年度海田町下水道事業会計予算

9. 議 事 の 内 容

○委員長（宗像）定刻より 5 分以上早いんですが、全員おそろいのようなので始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ということで、改めて、皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あ

らかじめ御手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。ここで、委員の中で、委員会録音の許可の申出がありましたので、これを許可しておりますので、了解ください。また、許可された委員におかれましては、最小限の録音にさせていただきますよう、また、録音された内容は大事に扱っていただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、審査に先立ちまして町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。先ほど委員長からありましたとおり、本日から予算審査特別委員会が開催をされます。本委員会にはですね、令和8年度当初予算及び関係諸議案が付託されてるところでございます。皆様方におかれましては慎重に御審議をいただきまして、是非とも御議決をいただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）本日の審査は審査進行表のとおりです。まず、工事箇所の説明を行います。工事箇所一覧表により説明を受けますが、色付きの箇所につきましては、新規・拡充事業の資料に掲載されている案件ですので、そちらの説明の際に説明を受けることにいたします。また、質疑はここでは行わず、各部の予算審査の場であわせて行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、執行部より説明を求めます。説明の際は、一覧表の通し番号と資料番号を述べてください。それでは着座にて説明を行ってください。こども課長。

○こども課長（大村）それでは着座にて説明をさせていただきます。資料の38をお願いいたします。資料の38の、まず1番、町民センター2階女子トイレ改修工事でございます。工事の概要といたしましては、町民センター2階女子トイレの便器3基を改修するものでございます。現在の洋式トイレ1基を取替え、また、和式2基を洋式にするものでございます。予算額は170万円でございます。続いて、番号2をお願いいたします。町民センター受変電設備（コンデンサー）取替工事でございます。工事概要といたしましては、受変電設備、コンデンサーを1台取り替えるものでございます。この施設内のコンデンサーの製造時期が基準値を超えるPCBを含むおそれがあり、含有調査を実施する必要が出てきた。それに当たり、取替工事を行うものでございます。予算額は65万円でございます。続いて、番号3をお願いいたします。ひまわりプラザエレベーター改修工事でございます。工事概要といたしましては、経年劣化によるエレベーターの改

修工事でございます。予算額は2,310万円でございます。以上で、こども課の説明を終わります。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）では、続きまして建設部まちデザイン課の工事箇所について御説明させていただきます。まず、ナンバー4の、資料番号39の1、海田市駅エレベーター改修工事についてでございます。事業の概要についてでございますが、経年劣化に伴います主ロープ取替え、電磁接触器等の取替えを行うものでございます。予算額は180万円でございます。次の、ナンバー5からナンバー8までの説明については、ここでは省略をさせていただきます。次に、ナンバー9、資料番号39の6、海田総合公園キャンプ場多目的広場整備工事についてでございます。事業の概要でございますが、多目的広場に安全対策といたしまして、フェンス及び側溝を整備するものでございます。予算額は1,300万円でございます。続きまして、ナンバー10、資料番号39の7、汁免ちびっこすべり台改修工事でございます。事業の概要でございますが、利用者の方から、すべり面の手前の平らな部分が狭いため、利用しづらいとの声がございまして、新たなすべり台と取替えを行うものでございます。予算額は130万円でございます。次に、ナンバー11、資料番号39の8、南堀川公園防犯カメラ新設工事でございます。事業の概要でございますが、防犯対策といたしまして、南堀川公園に防犯カメラ1台を設置するものでございます。予算額は66万円でございます。次に、ナンバー12、資料番号39の9、一貫田公園バスケットゴール新設工事でございます。事業の概要でございますが、一貫田公園にバスケットゴール1基の整備を行うものでございます。予算額は200万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）続きまして、建設課の工事等箇所図について御説明いたします。まずは、一覧表のナンバー13、資料番号40の1の町道247号線南堀川町地内舗装修繕工事です。南堀川町地内の町道247号線において、老朽化が著しい舗装1,500平方メートルを修繕するものでございます。予算額は1,500万円です。次に、ナンバー14、資料番号40の2の町道256号線つくも町地内舗装修繕工事です。つくも町地内の町道256号線において、劣化が著しい舗装2,000平方メートルを修繕するものでございます。予算額は2,000万円です。次に、ナンバー15、資料番号40の3の町道236号線道路照明等修繕工事です。窪町地内外のひまわり大橋において、老朽化した道路照明等の配線につ

いて取替えを行うものでございます。予算額は 1,600 万円です。次に、ナンバー16、資料番号 40 の 4 の町道 106 号線道路改修工事です。道路冠水の著しい国信一丁目地内の町道 106 号線において、水路及び道路のかさ上げを行うものでございます。予算額は 660 万円です。次に、ナンバー17、資料番号 40 の 5 の三迫三丁目地内仮設道撤去工事です。三迫三丁目地内のインフラ強靱化事業の完了に伴い、仮設道路の撤去を行うものでございます。予算額は 2,900 万円です。次に、ナンバー18、資料番号 40 の 6 の西浜交差点改良工事です。廃止した都市計画道路の代替機能を図るため、西浜交差点北側の改良工事を行うものでございます。予算額は 2,400 万円です。次に、ナンバー19、資料番号 40 の 7 の工水跨道橋橋りょう補修詳細設計業務です。東一丁目地内の工水跨道橋において、橋りょう点検の結果を踏まえ、補修工事を行うための詳細設計を行うものでございます。予算額は 500 万円です。次に、ナンバー20、資料番号 40 の 8 の中央 1 号橋橋りょう補修詳細設計業務です。つくも町地内外の中央 1 号橋において、橋りょう点検の結果を踏まえ、補修工事を行うための詳細設計を行うものでございます。予算額は 500 万円です。次に、ナンバー21、資料番号 40 の 9 のひまわり大橋橋りょう修繕工事です。窪町地内外のひまわり大橋の上部構造において、老朽化により発生したひび割れやクラック等について、断面修復などを行うものでございます。予算額は 3,600 万円です。次に、ナンバー22、資料番号 40 の 10 の日の浦橋橋りょう修繕工事です。上市地内外の日の浦橋において、老朽化により橋脚に発生した鉄筋露出及び浮きなどについて、補修を行うものでございます。予算額は 300 万円です。次に、ナンバー23、資料番号 40 の 11 の蟹原一丁目地内外水路浚渫工事です。蟹原一丁目地内外の町道及び国道等の地下にある水路において、堆積した土砂 66 立方メートルを撤去し、浸水対策を行うものでございます。予算額は 600 万円です。次にナンバー24、資料番号 40 の 12 の森川河川改修工事です。畝一丁目地内の森川において、県道瀬野船越線との屈折部が、大雨の際に、障害物の堆積などにより越水が発生しているため、県道部の集水桝の拡幅を行うものでございます。予算額は 1,200 万円です。以上で、建設課分の説明を終わります。

○委員長（宗像）織田幹雄記念館長。

○織田幹雄記念館長（小谷）続きまして、教育委員会生涯学習課の工事箇所図について御説明いたします。ナンバー25、資料 41 をお願いいたします。件名は、旧千葉家住宅ライトアップ照明設備工事でございます。概要につきましては、住宅北側道路沿い外壁用に 6 台、敷地内新蔵外壁用に 2 台の照明器具を設置するものでございます。予算額は 140

万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西） それでは、文教施設整備室分の説明をいたします。工事箇所一覧表のナンバー26、資料番号 42 の 1 をお願いいたします。件名は、海田小学校正門入口付近舗装修繕工事でございます。概要につきましては、正門入口付近のアスファルト塗装が経年劣化で、くぼんで、雨天時に水がたまり、児童の登下校に支障を来していることから、舗装の修繕を行うものでございます。予算額は 100 万円でございます。次に、ナンバー27、資料番号 42 の 2、海田中学校放送設備更新工事でございます。概要につきましては、長年の使用により故障箇所が増え、校内放送を行うための機能が十分ではない状態となっております。また、設備が古く、修繕対応ができないため、放送設備を更新するものでございます。予算額は 420 万円でございます。次に、ナンバー28、資料番号 42 の 3、海田中学校受変電設備コンデンサー取替工事でございます。先ほど、こども課長のほうからも、コンデンサーの取替工事についての説明がございましたが、平成 13 年に P C B 特別措置法が施行され、基準値を超える P C B を含む電気機器は、令和 9 年 3 月 31 日を期限に処理が義務づけられております。当該施設のコンデンサーの製造時期が基準値を超える P C B を含むおそれがあり、含有調査を実施するに当たり、取替工事を行うものでございます。予算額は 60 万円でございます。次に、ナンバー29、資料番号 42 の 4、海田東公民館非常用照明取替工事でございます。老朽化により点灯しなくなった 22 か所の非常用照明について取り替えるものであり、取替えに当たって、L E D 照明への切替えを行うものでございます。予算額は 140 万円でございます。次にナンバー30、資料番号 42 の 5、海田東公民館受変電設備コンデンサー取替工事でございます。工事の概要につきましては、海田中学校のコンデンサー取替工事と同様であり、予算額は 70 万円でございます。次に、ナンバー31、資料番号 42 の 6、図書館非常用照明取替工事でございます。工事の概要につきましては、海田東公民館の非常用照明取替工事と同様であり、15 か所の非常用照明の取替えを行うものでございます。予算額は 110 万円でございます。次に、ナンバー32、資料番号 42 の 7、ふるさと館非常用照明取替工事でございます。工事の概要につきましては、先ほど御説明した海田東公民館、図書館の非常用照明取替工事と同様であり、31 か所の非常用照明の取替えを行うものでございます。予算額は 290 万円でございます。次に、ナンバー33、資料番号 42 の 8、ふるさと館受変電設備コンデンサー取替工事でございます。工事の概要につきましては、

先ほど御説明した海田中学校、海田東公民館のコンデンサー取替工事と同様であり、予算額は 60 万円でございます。文教施設整備室分は以上でございます。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは続きまして、水道事業会計の工事内容を資料に沿って御説明いたします。資料 44 をお願いいたします。ナンバー34、資料番号 44 の 1、国信浄水場系基幹管路更新工事 2 工区です。栄町地内外で、町道 10 号線から J R 呉線の下を經由し、国道 31 号手前までの区間の老朽化した基幹管路を合計 530 メートル布設替えるものでございます。予算額は 1 億 4,500 万円です。次に、ナンバー35、資料番号 44 の 2、窪町地内配水管布設替工事です。窪町地内で、中店窪町線整備工事で整備される歩道などに、既設配水管の布設替と配水管の新設を、合計 185 メートル行うものでございます。予算額は 1,450 万円です。次に、ナンバー36、資料番号 44 の 3、三迫増圧ポンプ所増圧ポンプ取替工事です。三迫増圧ポンプ所で、老朽化した増圧ポンプ 1 基を取替えるものでございます。予算額は 850 万円です。次に、ナンバー37、資料番号 44 の 4、国信浄水場送水ポンプ分解整備工事です。国信浄水場で、老朽化した送水ポンプ 1 基を分解整備するものでございます。予算額は 2,200 万円です。次に、ナンバー38、資料番号 44 の 5、国信浄水場補給水ポンプ逆止弁等取替工事です。国信浄水場で、老朽化した補給水ポンプの逆止弁や仕切弁等を取替えるものでございます。予算額は 400 万円です。次に、ナンバー39、資料番号 44 の 6、蟹原浄水場緩速ろ過池補砂工事です。蟹原浄水場で、平成 28 年度の前回の補砂工事から 9 年が経過し、ろ過砂の厚みが減少したことから、2 号ろ過池に砂を補砂するものでございます。予算額は 2,900 万円です。以上で、水道事業の工事箇所等の説明を終わります。

それでは続きまして、下水道事業会計の工事内容につきまして、資料に沿って御説明いたします。資料 46 をお願いいたします。ナンバー40、資料番号 46 の 1、瀬野川左岸排水区中雨水幹線浚渫工事です。中雨水幹線につきまして、通水機能を確保し、浸水被害の軽減を図るため、日の出交差点西側に位置する昭和雨水幹線との合流地点から下流区間にかけて堆積した土砂の浚せつを 5 年間で実施するものでございます。令和 8 年度につきましては、上流側から堆積土砂を 110 立方メートル浚せつするものでございます。予算額は 1,200 万円です。次に、ナンバー41、資料番号 46 の 2、瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事です。近年浸水が多発している曙地区の被害軽減を図るため、継続して、県道矢野海田線歩道の地中に、F R P 管を 74 メートル布設するものでござい

す。予算額は 7,400 万円です。次に、ナンバー42、資料番号 46 の 3、海田中央第 3 畝一丁目地内污水管新設工事です。畝一丁目地内の下水道未整備地区の解消のため、污水管を 340 メートル整備するものでございます。予算額は 4,000 万円です。次に、ナンバー43、資料番号 46 の 4、海田東第 2 国信一丁目地内污水管新設工事に伴う舗装復旧工事です。国信一丁目地内で令和 7 年度に実施した污水管整備工事の舗装復旧につきまして、建設課が実施します同地区内の町道 106 号線の道路かさ上げ工事にあわせて舗装復旧を行うものでございます。予算額は 200 万円です。以上で、下水道事業の工事箇所の説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で工事箇所の説明を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をします。再開は、入替え後、直ちに。

（執行部入替）

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 13 分 休憩

午前 9 時 18 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）はい。休憩前に引き続き委員会を再開します。続いて、第 5 次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。それでは、初めに、第 5 次海田町総合計画後期基本計画実施計画について、執行部より説明を求めます。資料番号は、議案資料のところの 36 でございます。よろしいですか。それじゃ、執行部より説明を求めます。企画部次長。説明は着座にて行ってください。

○企画部次長（吉本）それでは、第 5 次海田町総合計画後期基本計画実施計画について、着座にて御説明させていただきます。資料 36、実施計画資料をお願いいたします。資料 36、2 ページ目をお願いいたします。2 ページ目は計画の概要についてでございます。一つ目が、計画の趣旨について、二つ目の計画期間については、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間とし、毎年度、ローリング方式による見直しや修正を行うことといたしております。次に、計画の対象範囲でございます。本資料での対象事業は、後期基本計画でお示した施策の体系に基づく政策的な重点事業や新規導入又は拡充する事業、複数年にわたって実施するハード事業で、義務的経費や経常的な一般事務事業、維持管理事業等は対象外としております。次に、記載内容の見方については、今年度の実施計

画で初めて掲載する事務事業等については、事業内容の各事務事業名の印を黒塗りのひし形で記載しております。次に、SDGsについて、本資料では、基本施策ごとに関係する目標のアイコンをそれぞれ記載しております。次に、資料3ページをお願いいたします。3ページは、第5次海田町総合計画の施策体系です。左側に、施策の大綱、右側に、施策の大綱に基づく基本施策を、それぞれ体系的に示しております。次に、4ページをお願いいたします。ここからは事業計画でございます。章単位で、基本施策ごとの成果指標、行動指標と今後の取組をまとめております。なお、令和8年度は、後期計画のスタートの年であるため、指標に対する実績値や進捗状況をバー表示としておりますが、来年度以降は、それぞれ記載してまいります。次に、9ページ目をお願いいたします。こちらは、章ごとに、主要な事業について、それぞれまとめております。以下同様に、章単位で記載しておりますが、個別の説明は割愛させていただきます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。まず、6ページ、お願いいたします。不登校の児童生徒の割合についてなんですけれども、12年度の目標値、児童のほうは結構、少なくなる目標なんですけれども、生徒のほうですよ、生徒のほうは、4.15人以下ということで、少し目標が少ないのかなというふうに思うんですけれども、こちらについては、対策等をどのように考えられて、こういうふうな数字になっているのでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）現在、中学生のほうも、小学生もなんですけれども、不登校、全国的にもですが、本町も増加傾向にございます。その中で、生徒に関しては、やはり学力のことですとか、それから、学校での居場所というところで悩む生徒も多くございまして、多くなっているっていう傾向がございます。それでも、昨年度よりも少し今年度は減っているというような取組の成果も出ているんですけれども、学校に来れなくても、居場所をどこか提供するというようなことを、そういう取組をいたしまして、少しずつ減らしていけないかというようなところで考えております。12年度の目標値4.15人以下っていいものは、7年度3月末時点での人数から考えて、少しずつ減らしていけないかというところで4.15人以下というような目標を定めております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）居場所というのは、具体的にはどういうところを検討されているんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）現在も運用しております真田会館のさんさんルームを主とした居場所と考えておりますが、校内にも適応指導教室を、それぞれの学校に設けておりまして、そういったところの居場所というふうに考えております。それから、町内、それから町外の各施設というところでも児童生徒の居場所というところを保護者、児童生徒に情報提供をしてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）真田会館というのは今までどおりということかなというふうに思うんですけど、新規にどこか居場所として指定しているところはございますでしょうか。する予定のところはありますか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）ここですというふうに指定しているところは、現時点ではございません。

○委員長（宗像）予定はないんですかって言われたんです。学校教育課長。

○学校教育課長（立田）予定はございませんが、情報を集めまして、提供はしていかないといけないというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次に、8ページのほうなんですけれども、児童クラブの受入定員数のほうを、12年度、かなり増やすように目標値がなっております。今でもマンパワーに対して多いというような御意見もあって、東広島なんかはストップするんだけど、海田町は受入れているというようなこともお聞きします。これは、児童クラブを増やしたり、指導員を増やす予定で、このような数字にされてるんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい、児童クラブにつきましては、今年度、この次の4月から一つ、新しい民間の、定員40名の児童クラブが開始します。それと、あと、東小の児童クラブが東小内移転にあわせて今の100名を110名に拡大しますので、その拡大分をこの数値としております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）あと、同ページの児童発達支援センターについてなんですけど、これは町営で考えていらっしゃるのか、それとも、委託で考えていらっしゃるのか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）児童発達支援センターにつきましては、民営化も含めて、保育所と一体的な運営を行えるような事業者のほうに委託して運営することを検討しているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、以前、つくも保育所内ということだったので、つくも保育所も民間のほうへということでしょうか。そうすると、町営がゼロになるんじゃないのかなと思いますが、そういうお考えで大丈夫です、そのような認識ですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）これ、児童発達支援センターとあわせて民間で一体化の運営を今検討しているというところございまして、これは、これから検討して、その検討状況、随時、また御報告させていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）答弁漏れというか、すれ違っていると思うんですけども、民営化を含めて検討ということになりますと、今、町営のが、つくも保育所だけかなというふうに思います。そうすると町営がゼロになるということでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）失礼しました。そうです。仮に民営化するとなると、町営の保育所というのはゼロになります。はい。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません。次に、12 ページお願いいたします。12 ページの、災害に対する安全に関する満足度なんですけれども、現在 54 パーセントで、令和 12 年に 57 パーセントという目標にされています。明らかに低過ぎるのではないのかなというふうに思うんですけども、このあたりについては、どのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）数値的にはちょっと低いものにはなっておるんですけども、どんどん進めていく必要があるとは考えております。ただ、すぐに全てのものがそろうという

ことではないので、アンケートの結果、7年3月末時点 54 パーセントであったものを、12 年度において、57 パーセントに上がるように努力をしていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）アンケートはどのような時点で取られているのかっていうところがあると思うんですけども、例えば、防災フェアなんかやってらっしゃるんですけど、そういうときに取っているアンケートなのか、それとも違うタイミングで取られたアンケートなのか、どういうアンケートを指してるんでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）こちら、実施計画に記載している各種満足度等の調査、アンケートについては、5 年に一度の基本計画策定段階で、町民アンケートを実施しているものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、防災フェア等でのアンケートとはリンクしてないということですか。リンクさせることで、もう少し違うデータが出てくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）実施計画における K P I の満足度調査については、5 年に一度の基本計画策定段階で定期的にとっているものでございますが、ただ、議員御指摘、御提案のとおり、各種イベント等における、やはり住民の満足度等の調査というのは、個別にとって、それぞれ施策に反映していくべきものと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そこ分かりました。じゃあ、反映させてもらって、もうちょっと高い目標を立てるようお願いします。続きまして、13 ページなんですけれども、職員に対する災害対応訓練。6 回やっておられて、12 年度も 6 回ということなんですけども、この 6 回には、実際に動く実動訓練であつたりとか、電車、車等が使えないときの出勤訓練等も行われているんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）こちらの訓練の中には、職員が実際に水防技術の習得などをするような訓練は含まれております。ただ、参集の部分の訓練につきましては、メール、一斉メールで回答を得るだけになっておりまして、実際に J R が使えないであつたりとかいう

ようなものを含めて、集まってきていただくような訓練はしておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）実動訓練においても水防訓練だけのようなんですけども、令和12年度の目標値6回の中に、今後、地震であつたりだとか、その他、実動訓練、また出勤時の訓練などは含める予定でしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）今、議員から御指摘をいただいた件についても、どのような方法でできるか検討してまいりたいと思います。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員長（玉川）たくさん、すいません。次、20ページお願いいたします。空家に関する意識の啓発活動ということで、今まで3回、これからも3回というふうに書いてございます。関連で、23ページにも空家等対策事業というのがあるんですけども、この関係性というのは、どうして二つに分けてらっしゃるのかなというところの質問です。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）まずですね、空家に関する意識啓発の活動ということで、これ3回ほどということなんです、この具体的な内容なんです、まず、個別のですね、案件に対して、地権者の方々に意識啓発を行うのと、広報を通じて意識啓発、さらには、セミナーをですね、実施するというような形で、させていただいております。また、23ページのところなんです、これについてはですね、先ほど触れましたセミナーの開催とは別に、今年度はですね、令和8年度は、空家対策の計画の見直しを進めてまいりたいということで、このような形で表記をさせていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、23ページの空家等対策事業というのは、予算の中にも出てきている、例えば、対策計画改定支援業務などが入っているということですね。分かりました。これ、個別セミナー、個別の相談セミナーなどっていうことがあるんですけども、回数増やさない理由は、どういうことでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）すいません、ここで3回というのは、実際にはですね、種類を3回に分けて表記させていただいたということで、先ほど申しあげましたように、広報活動であるとかセミナーであるとか、あとは意識啓発についてでございます。ただ、御指摘

のようにですね、より詳しくといいますか、より浸透するような形で、種類については3回ではございますが、例えば、広報について、もう少し回数を増やすだとか、そういうふうなですね、より浸透するような形では考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、3回じゃなくて3種類という理解でしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）だとすると、表記が間違ってるのかなというふうに思いますし、それぞれ何回やる目標かというところを記載しないといけないのじゃないのかなと思いますので、その辺りは、また、引き続きよろしく願いいたします。続きまして、22ページなんですけども、新規の誘致検討事業については、全て検討中ということで、何も掲載がないということなんですけども、具体的に町としてどういうふうにしたいとか、するんだということは全くゼロなんですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）新駅についてはですね、海田町にとって、非常に大きな影響のある、大きな発展性を備えたものであるというふうな認識は持っております。そのため、これまでですね、実現可能性の調査から始めていただきまして、現在は、あとですね、勉強会のほうをさせていただいております。で、現在ですね、J Rとは勉強会させていただいて、今の状況としては、来年度、具体的にはどういうふうなことを進めていくのかというところで、現在、調整を図っているところでございまして、またその辺がですね、明らかになりましたら、また議員の皆様方にその進捗状況でございますとか、今後の方向性について、具体なお話をさせていただければというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）勉強会をなさっているんですしたら、書き方はいろいろあるかと思いますが、最低限、令和8年度、記載できるものがあつたのかなというふうに思いますが、そちらについてもしっかりと、今後検討をお願いいたします。で、23ページなんですけれども、町営住宅の大規模修繕事業について、令和9年、10年、検討中というふうになっております。この理由は何でしょうか、計画的にすべきかなと思いますが。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘の町営住宅については、現在ですね、蟹原第1住宅というところがございまして、そこは非常にですね、老朽が進んでいるということで、当時、平成29年にですね、策定いたしました長寿命化計画について、そういった、劣化度が非常に進んでいるということがございますので、その状況をですね、来年度、具体的にどういうふうな状況かというのをですね、例えば、コア抜きをするなどして、具体的に調査をしてみたいと思います。その上で、長寿命化計画について、例えば、管理戸数でございすとか、それとか整備手法も含めてですね、総合的に見直してみたいということで、その結果を踏まえて、今後の対策を講じていくということで、検討中というふうにさせていただきます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）だとすれば、今述べられたようなことでも書いていただきますと、少しは分かるかなというふうに思いますので、検討中があまりにもちょっと多いので、そこについて何も考えてないのか、何も見えませんので、そこについて気をつけていただきたいなというふうに思います。で、その下の空家等対策事業なんですけれども、今年度予算のほうで、先ほど、支援業務委託費というのが入っていたかと思うんですけれども、その後の、令和9年、10年というのがちょっとよく分からない感じになってます。これについては、その結果を見て、何をするか検討するという理解でよろしかったんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在の対策について引き続き講じてまいりますのと、あわせて、この計画の結果を踏まえてですね、新たな取組等も含めて対応していくということで、このような表記にさせていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ちょっとよく分かりませんが、もっと分かりやすく記載していただけるように、今後よろしく願いいたします。続きまして、25ページなんですけれども、自殺者の減少というところですね。今、人数しか書いておりません。以前も指摘したかと思うんですけれども、こども、若年層の自殺が増えているということもありまして、年齢別で対策する必要があると思うんですけれども、その辺りはどのように御検討されているのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）今年度から、中学生向けに睡眠の出前講座を実施しております。来年度は、町内の中学校、中学1年生と小学4年生に睡眠の出前講座を実施してまいります。あわせて、自殺予防研修会も、こども支援者向けに計画をしているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そういうふうな対策されているのであれば、この自殺者の減少のところ、年代、大まかな年代でもいいので、こども、それから、若年層ですね、20代、30代、それから高齢者ぐらいでもいいんですけれども、分けて記載していただけるようにお願いいたします。次に、33ページなんですけれども、人権擁護のところかと思います。目標値30パーセントというふうに書いていらっしゃるんですけれども、今までも人権擁護委員の指定等をされているかと思いますが、この、微増なんですけれども、この上げる対策というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）担当課はどこですか。担当課はどこ。社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）すいません。失礼しました。人権啓発につきましては、下に出てあるような、広報活動とか、男女共同参画社会の形成に向けた広報などを通じまして、ちょっと伸び率が少ないとは思いますが、徐々に上昇させていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）あまり具体的な対策があるようにはちょっと聞こえなかったんですけど、今までと違う、何か、対策は考えられているのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）対策につきましては、ちょっと予算的なものも結構少ないものですから、現状の取組の中で、啓発活動については、地域住民が参加しやすいような形の、パネル展示とかもですね、随時、計画しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）法務局のほうですね、私もこれまで人権擁護のことで行ったんですけど、法務局もいろいろ、広島法務局のほう考えられておりますので、そちらと連携されたらもっともっと違うものが出てくるかと思いますが、その辺りしっかり検討をお願いいたします。次に、39ページなんですけれども、これ、どちらも9年、10年、検討中、

何も書かれてないということなんですけども、この、なぜこういうふうになっているんでしょうか。何も考えてないことはないと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）来年度につきましては、まず、キャンプ場の整備のほうやっていますが、それとあわせてですね、これまでですね、サウンディング調査ということで、これまでの工事計画にプラスといいますか、より魅力のある公園づくりを目指しまして、そういった民間事業者からいろいろ聞き取りをいたしました。今度は、それを踏まえてですね、よりグレードアップした実現を伴うような形で、現在の海田町の総合公園に、より、沿うものは何かというのをですね、具体的に、またヒアリングを令和8年度していきたいというふうに考えております。それを、来年度、その結果を踏まえて、その後ですね、具体的に、令和9年、10年という形でですね、具体的な事業内容を詳細に詰めてまいりたい、そのように考えて、このようにさせていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）先ほども言いましたけれども、そういうような計画があるのであれば、ここに書くべきだと思いますし、駐車場のこととか、いろいろ検討されてたと思いますが、ここに何も出てません。それもおかしいですね。なので、しっかり、計画のほうには記載するようにして、検討中というのがあるべくないように、全体的にですが、お願いいたします。次に、44ページをお願いいたします。44ページのシティプロモーション事業についてなんですけども、町制70周年記念というのは、単年度でいいかなと思うんですけど、移住・マッチング支援のほうも、令和9年、10年、特になくて、検討中というふうになってるんですけど、これは、どういうことでしょうか。9、10考えてないのか、単年度で終わらせるつもりなのか、どういうことでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）令和8年度はシティプロモーション事業として、まずは、町制70周年記念事業を核とした取組と、あと新規として、移住・マッチング支援事業を取り組む中で、令和9年度以降についてもですね、この70周年を単発で終わらせることなく、アフター70周年としての取組であるとか、8年度の移住・マッチング支援事業の実績を鑑みて、当然9年度以降も継続して取り組むものと考えているところですが、具体の予算規模については、まだ今時点で明記できるものがないので、ちょっと、9、10と検討中と記載したところでございますが、先ほど来、各事業について、検討中ではなくて、

規模感は出せなくても、こういった方向性で取り組むのかというのは、記載すべきであるというのは本当に御指摘のとおりでございますので、この記載方法についてはですね、改善を取り組んでまいります。

○委員長（宗像）ほかのところでもそれを指示するんですね。企画部次長。

○企画部次長（吉本）記載方法については、全体的に統一的な記載に改めるように取り組んでまいります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）最後、45 ページをお願いいたします。45 ページにネーミングライツのことが書いてあるんですけども、ネーミングライツについては、もう既に終わっているところは何箇所、残りが何箇所なんでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今現在、ネーミングライツ購入いただいているのは2施設でございます。残りは9施設でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）6 ページの、自己肯定感を高めた児童生徒の割合っていうところで、基準値と目標値で、目標値のほうが下がっています。続いて、9 ページのほう行っていたく12 ページ、あ、11 ページですね、すいません。の、i-check っていうのが恐らくそれと関連性のあるような予算だと思うんですけど、こちら2回に拡充しております。なぜ目標値のほうが低くって、さらに拡充しているのか、何か矛盾点が生じるので、そこを教えてください。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）令和7年3月末時点での基準値が、全国平均の児童が5.3、それから生徒が8.4となっておりますが、実績といいますか、これまでの取組の結果といたしまして、高い数値というところがなかなか成果として出ていないというところがございます。それで、委員が今おっしゃったように、i-check を年度の初めと、それから12月頃、2回取るというところで、児童生徒の変容を見てまいりたいというふうに考えております。その期間の中で、有効な取組を行いまして、全国平均のプラス3ポイントというふうに、成果を出していきたいというふうに考えてこの数値にしております。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）続いて同様に、6 ページの今度は学力のほうなんですけど、こちらの目標

値、基準値に対して、目標値が低いのではないのかなというふうに私は感じます。学力向上事業に関しての予算が、予算取ってないというか、増加してなくて、そのまま維持するというふうにされてると思うんですけど、その点が影響しているのか、意図的に、その目標を高くしていないのか、お示してください。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）学力に関しまして、結果と、この学力、全国学力・学習状況調査の結果でございますが、海田町は広島県の中でも上位のほうを占めております。その中で、そうはいいましても、全国平均と比べてどうなのかっていうようなときに、令和7年3月末時点での基準値、このようになっておりますが、ただ、上限がございまして、とても低いというようなところもございます。今、これまでの取組の中で、実績を見まして、大体、全国平均プラス5ポイントというところを目標に掲げて今後も取り組んでいこうというふうに考えております。で、その中で、予算化していないというふうに委員御指摘がございましたが、学校の授業、教科書を中心とした学習指導要領に規定してあります指導内容をしっかりと定着をさせていくというところは、教職員の責務でございますので、そこをしっかりと教育委員会としてもフォローしながら、指導しながら取り組んでいこうというように考えておりまして、予算化というよりは取組の内容をしっかりと検討して、今後実施していこうというふうに考えております。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）次に、16ページの住宅・建築物の耐震の改修促進事業に関してなんですけど、令和8年から令和9年、10年って、9年、10年のほうが下がっているんですけど、いわゆるリスク、大型の地震ですね、と南海トラフとかが、リスクが徐々に上がっていく中で、下げていくっていうのが、どういった理由かお示してください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）この度はですね、令和8年度は、海田町ですね、耐震改修促進計画、これは5年に1回だったと思いますが、その見直しがございまして、その関係の委託費用が含まれているためでございまして、令和9年、10年は、これまでの補助事業を継続していくということで、このようにさせていただいております。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）次に、23ページの、玉川委員がおっしゃった部分の町営住宅大規模改修事業に関してなんですけど、こちらは、劣化状況の調査、委託料が予算としてつけるので、

そこを様子見してから、令和9年、10年を検討するから、その増減幅が分からないから検討中というふうになっているという認識でよかったですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のとおりですね、今回、令和9年度に見直しを図るための事業、すいません、事前の調査といたしまして、令和8年度にやりますので、そういった結果を踏まえて、今後の対応を考えていきたいということでございます。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）25ページに移りまして、がん検診の受診率に関してなんですけど、こちら、私は、そもそも基準値と目標値の置き方がちょっと変だなというふうに思っております、受診率なので、県内順位で評価をするべきではなくて、何パーセントを基準に置くべきかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）そのような考え方もあるかとは思いますが、これまでも県内順位で設定を目標をさせていただいておりますので、これまでどおり、こちらのほうで目標設定をさせていただけたらと考えております。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）続きまして、大分先なんですけど、47ページに移ります。こちら辺、いわゆる情報発信に関しての重要な目標値であるというふうに私は認識しております。で、その数値に対してですね、49ページ、次、広報事業で金額を据置きをされているっていうふうな点なんですけど、今後より魅力発信だったりとか、もちろん、こういう事業があるとか、補助金があるとか、などなど発信していかないと届かないなっていうのが、私が住民と話してて感じたことなんですけど、こちらは、ただ据置きをする予定でしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）広報発信、非常に重要な施策だと捉えております。特に令和8年度においてはですね、戦略的広報の抜本強化として、御指摘のとおり、ターゲット層に着実にリーチさせるための情報発信の在り方ということで、令和7年度に比して8年度、かなり強化した内容、事業費としております。その拡充を、まずはこの3年間、しっかり取り組んでいきたいというところで記載してるところでございます。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）その点ちょっと、追加でお尋ねするんですけど、維持をしている、その金額の予算ベースとしてなぜ維持なのかっていうので、どんどん強化するべきところは強化するべきかなというので、もちろん金額だけではないと思うんですけど、その、なぜ数値をそのまま維持したのかという点をもう一度、お願いします。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）令和８年度はかなり拡充した内容で、その後、なぜ維持としているかいうところでございますが、現時点においては、その事業費の更なる拡充というところまでは踏み込んで記載はできませんが、冒頭でも御説明したとおり、実施計画については、随時ローリングしながら、見直しをしていくというところで、８年度の取組状況を踏まえまして、具体的には９年度予算編成に当たって、更なる拡充についても検討していきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）まず８ページなんですけども、学校ボランティアさん。７０人から８０人以上を目指すってあるんですけども、今現状足りてないっていうようなお考えなのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）足りていないというようなことではなくて、もっと地域の方に学校に御協力をいただけないかということで、８０人というふうに目標を定めております。

○委員長（宗像）西田委員。

○委員（西田）ここへこういうふうに書かれている以上、増えたらいいなということなんですか、それとも、増やすための施策を講じるということなんですか、どちらですか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）両方でございます。

○委員長（宗像）西田委員。

○委員（西田）続きまして、１３ページ、１３ページの消防団のことなんです。ここは後原さんが一般質問されたことなんですけども、今も似たようなことでありまして、定員に達していないということで、担当課として、施策を講じるということですか、それとも、増えたらいいななんですか、どちらですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）こちらの行動指標の目標値につきましては、あくまでも条例定数が１２５

であるので、125 を目指して、担当課としても、消防団と協議しながら、施策は進めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）先ほどの夏野委員のところと一緒になんですが、25 ページ。がん検診受診率ですが、これ、目的は何ですか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）がん検診をたくさんの方に受けていただいて、生活習慣病や重症化予防に対応するためでございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）だとすると、この書き方では、県内順位に入れば達成というふうに見えかねないので、今おっしゃったようなことが目的であるならば、目標値の表し方を変えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）ちょっとまず初めに、実施計画の指標のちょっと在り方について、総括的に答弁させていただきます。こちらが大きく、成果指標と行動指標という書き方をしておりまして、委員おっしゃられるとおり、最終的に目指すべきものというところで、健康づくりで言えば、やっぱり、健康寿命の延伸、あるいは推進に関する満足度というところが、最終的に目指す目標ということで成果指標として上げておりまして、じゃあ、その指標を達成するために、具体的にどういうことを行動に移していくかというところで、行動指標という形で、健診を、受診率上げるとかというところで、そういう、欄に分けて、ちょっとまず記載をしているというところについて答弁させていただきます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）おっしゃることはよく分かります。最大限それを、この数値で表すならば、せめて県内ではなく、全国の順位を表すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）がん検診の受診率につきましては、がん検診の対象者の方が、社会保険の方も入っているというところで、母数の設定が社保の体制によって、ちょっと、まちまちというところで、自治体が把握できていないというところでこういう目標設定にしております。また今後、国の動きもちょっと変わるような情報も入っておりますので、その辺りを踏まえながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）すいません、12 ページ、すいません、急傾斜の目標値が3 か所とありますが、だいたい工事する前、急傾斜って大体決まるんですが、この3 か所の場所ってというのは、どこを計画してるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）こちら県のほうの事業でございますが、まず3 か所のうち1 か所につきましては、南幸川、南幸町の被災したマンションの横の川、これが1 か所完了するものでございます。残り2 か所につきましては、国信と成本でございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）すいません。26 ページの要支援・要支援2 の認定率ですけども、基準値が4.29 で、目標値が4.5 パーセント未満とありますが、これ、要支援・要支援2 の認定が増えたほうがいいという解釈をしてしまうんですよね。パーセントが増えるということは。だいたい、減らしていくのが目標じゃないかと思うんですが、ここの目標値が増えているのは、要支援の1 と2 が増えたほうがいいという考えで、このパーセントを目標値してるんでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）委員おっしゃるように、要支援の認定率が下がるほうがいいわけですけども、高齢者人口の増でありますとか、そういったことを実態に踏まえまして、4.5 パーセント未満に抑えたいという数値でございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）お気持ちは分かりますけども、やはり増やすよりも、せめて現状維持というパーセントにして、努力するようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょう。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）現状維持、または下がるほうが好ましいのはよく分かっておりますけれども、実際に即した数値にしております。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）次は31 ページ、旧千葉家住宅見学者数ですけども、これが基準値よりも、目標値が下がっています。しかし、下のほうの今後の取組を見ましたら、令和6 年度に実施した旧千葉家住宅建築250 周年記念事業により、旧千葉家住宅の見学者や織田記念

館の来館者は増加傾向にありますとあります。これと、要するに目標値が矛盾してるとは思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）旧千葉家住宅の見学者数でございますが、こちらにつきましては、令和7年度の数值につきましては、250周年記念事業で、通年においてですね、イベントを行っておるもので、この年に人数が多くなっているものでございます。5,000人につきましては、そういった部分も含めて少なくしているもので、令和5年度に対しまして、増加傾向にあるということでございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）減っているのは、この250周年記念事業によって一時的に増えたということとで、今まで従来的人数はこのあたりだろうということで、この数值にしているんですか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）委員御指摘のとおり、250周年記念で通年イベントを行っておりますので、令和6年度の数字が増化しているというものでございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）じゃあ、今後、250周年記念事業がありましたけども、今後、今から予定されている旧海田庁舎跡地なんかにも、いろんな催されますけども、それを見越して、増やすっていう気はないんでしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）旧庁舎跡地とは別件で、今後ですね、250周年記念でですね、千葉家住宅の認知度も上がっていることと考えております。そういった部分も含めて、今後より多くの方に来町していただけるようにですね、事業の実施をしまいたいと考えております。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）はい、13ページ。災害協定締結数が87件、それを90件に増やしてあるというふうに、目標値立てておられますが、これはどのような種類で、どのようなところと締結されているというふうにでしょうか。

○委員長（宗像）過去形での話ですか。

○委員（石橋）はい、される予定ですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）今、執行部というか、防災課において考えておるのが、宿泊に関するような協定が不足をしておると思っておりますので、そういったところに向けて、協定締結を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）高齢者の、例えば避難するということになったときの、その対応は、どのような考え方を計画の中に盛り込んでおられますでしょうか。

○委員長（宗像）それ、増える３件の話、それともそれがないという話。

○委員（石橋）増える。

○委員長（宗像）細かい話になると個別の話になってくるんで、計画の話とは変わってくるんですが。

○委員（石橋）はい。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）今、宿泊の話が出てきましたけれども、これまでも、締結、協定をされているところでですね、誰にどこに何を頼めばよいかということをきちっと決めておかないと、結局、初動操作が遅れたりすると思うので、そこら辺のところはどのように対応していくおつもりですか。

○委員長（宗像）石橋委員。これ計画の話ですから、今、目標値に対する計画についてどうされるんか質問何ぼされてもいいですが、今現状のやつをどうするんかの話については、一般質問か、申し訳ないんですが、ほかのところをお願いできますでしょうか。

○委員（石橋）分かりました。はい。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、夏野委員、それから小田委員からもあったんですけども、がん検診のところですね。県内の順位を出すということは、何らかの数値またはパーセンテージが出てるんじゃないのかと思うんですけども、何をもって、この順位、何位というふうにつけられているのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）広島県が公表している数値で計上しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、当町としては何もしてないということになりますが、その目標に対しての、県が出しているものをそのまま載せるということではなくて、がん検

診の受診率を上げるのであれば、きっちり、最低でも、こちらで把握できる母数に対しての受検率、町内でやってらっしゃるものに対しての受診率っていうのがあるんじゃないのかなと思いますので、そのようにすべきじゃないでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）失礼しました。こちらのほうで、実績を国に出した数値に対して、県が取りまとめをして、それを、県のほうで順位を公表しているものを掲載しているものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今の話ですと、順位以外、順位を出す元データがあるということだと思います。その元データをここに記載すべきということですが、それができない理由はどういうことですか。

○委員長（宗像）答えられますか。さっきから同じ質問で、同じような答弁しか返ってきていないんですが。方向性を考えたら、もっと責任ある方が答弁すべきじゃないんですか。大丈夫ですか。企画部次長。

○企画部次長（吉本）先ほど来、実施計画の指標について、多くの質疑いただいているところでございますが、まず、前提としまして、本資料に記載しております指標については、先の12月議会で議決をいただきました後期基本計画5年の計画で議決をいただいた指標に基づいて、この度、3年間の実施計画というところで落とし込んでおります。ある程度、一定期間、定点観測的に、一つの指標に対して評価していくべきものと考えておりますが、当然、時代、情勢変化であるとか、この度いただいた御意見をもとにですね、次の計画策定に当たっては、また、それも十分考慮しながら、指標の在り方については検討させていただきます。

○委員長（宗像）しっかりと、その辺を、今の意見を踏まえて、皆さんに分かりやすいよう、目標値を定めやすいようにやってください。よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。

次に、海田町財政収支見通しについて執行部より説明を求めます。資料につきましては、次の資料37番でございます。皆さん、資料37番のほうを出してください。よろしいですか。それでは、執行部より説明を行ってください。財政経営課長。着座にて説明

をお願いします。

○財政経営課長（倉本） それでは、着座にて海田町財政収支見通しについて御説明申し上げます。資料 37、2 ページをお願いいたします。まず、作成に際しての前提ですが、この度の収支見通しにつきましては、令和 8 年度当初予算額をベースとして、海田町総合計画での実施計画事業をベースといたしまして、令和 12 年度までの収支見通しを試算しております。続きまして、3 ページをお願いいたします。試算の前提条件といたしまして、歳入歳出の費目ごとの試算方法について記載しているものでございます。4 ページをお願いいたします。試算結果といたしまして、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年度分の歳入歳出及び決算調整後の収支見通しをお示ししてございます。5 ページをお願いいたします。財政調整基金と公共施設等整備基金及び町債の年度末残高について、表の上半分でお示ししてございます。表の下半分につきましては、健全化判断比率である三つの指標についてお示ししておるものでございます。6 ページをお願いいたします。財政調整基金残高と積立額・取崩額の推計でございます。当該基金の令和 12 年度末残高は 12.1 億円と見込んでございます。7 ページをお願いいたします。公共施設等整備基金残高と積立額・取崩額との推計でございます。当該基金の令和 12 年度末の見込み残高は 4.5 億円でございます。8 ページをお願いいたします。町債残高の推計でございます。令和 9 年度以降、小学校建替事業等に係る起債により増加に転ずる見込みで、令和 12 年度末の町債残高は約 143 億円、交付税措置のない実質残高は約 67 億円となる見込みでございます。9 ページをお願いいたします。今後想定される主な大規模事業でございます。左側の表は、令和 12 年度までの本体工事費を、今回の試算に反映させている主な事業でございます。一方、右側の表は、本体工事費を反映できていない主な事業でございます。なお、この度の試算に際しては、海田小学校と海田東小学校の事業費につきましては、集約化、複合化したものの場合で算出しております。また、町民センター、海田東公民館等複合施設整備事業に係る事業費も含まれてございます。また、表の下に記載しておりますとおり、これらのハード事業に取り組むことにより、町債残高の増に加えまして、それに伴う毎年の公債費の増が見込まれます。また、今後の変動リスクとして、建設コストの増や、金利引上げによる公債費負担の増、現時点では反映できていないハード事業への対応にも留意が必要な状況でございます。10 ページをお願いいたします。金利変動による公債費への影響でございますけれども、今回の収支見通しにおける公債費は、国の予算金利を参考に、想定金利 3.2 パーセントを採用しており

ますけれども、現在、金利は上昇局面にございまして、後年度の公債費負担に大きな影響が生じるものでございます。今回の想定よりも金利が上昇した場合には、町債の利子負担増による公債費負担がさらに増大しまして、現在の想定以上に、財政を圧迫する恐れがございまして、参考といたしまして、令和6年5月時点での地方公共団体金融機構長期の貸付利率は1.75パーセントでございました。また、一番下の表でございまして、今年1月開催の全員協議会時点の想定金利と今回の想定金利との差による影響額は、5事業の合計で10.4億円の増額となっているものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）5ページの将来負担比率に関してなんですけど、令和12年度で78.8パーセントって、これ見通しなんですけど、いわゆる、抑え込みたい場合にどうやって抑え込むか。で、抑え込む場合に何パーセントぐらいを目標にするかっていうのをお聞きしたいです。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず、この値を抑え込むためには、町債の発行をなるべく抑制していきたいというところでございます。で、具体的にこのパーセンテージ、どれぐらいまで抑えたいかということにつきましては、一応、この表外、下の欄にですね、早期健全化基準といたしまして、将来負担比率は350.0パーセントというものがございまして、これに近づかないようにという方針で臨んでまいりたいと思います。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）続いてなんですけど、6ページと、あと7ページに関して、いわゆる積立額を考えていらっしゃるんですけど、これは3月の補正で、結局、組入れして積立てをするっていう流れになる予定ですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）すいません。ちょっと一部聞き漏らしましたので、趣意の確認、改めて、お願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）夏野委員。再度、分かるように、質問してください。

○委員（夏野）6ページと7ページの積立額が、カクンと下がって、ゼロになってますよね。その点に関して、しっかりと積立てを行わないといけない状況で、苦しいのは分か

るんですけど、しっかりと計画立ててする予定はあるのか。それで、3月補正で結局、毎年毎年、この基金のほうに組入れをするっていう流れで結局、ちゃんと積立てになるのか、結果的にっていうのをお聞きしたいです。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）おっしゃるとおり、これらの基金に対しての積立てというのは、なるべく、できるものならしたいと思っておりますが、ここは結果論になるんですけども、毎年度の歳入額から歳出を差し引いたものの、その一定割合を、例えば、財政調整基金であれば、その実質収支額の半分以上を積み立てるという、こういうルールになってますので、あくまで、歳入から歳出を差し引いた、この余剰分が出ない限り、積立てがなかなかできないという、そういう制度でございますので、そこは積立てたいと思いますが、それは、年度年度によって状況が違ってくるんだろうなと考えております。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）その点、理解しました。続いて、9ページなんですけど、ここはちょっと、ごめんなさい、一般質問で触れた部分かもしれないですけど、反映できてない主な事業で、明らかに分かってるものがある段階で、これしか折り込んでないというか、一応折り込みもちゃんとその数値上はされてないのは、その前提条件として分かるんですけど、もっと項目があるはずではないのかなというふうに思うんですけど、そちらの点はいかがですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）この9ページの右側の表、反映できていない主な事業につきましては、12年度までの時点で、12年度までに本体工事に着手できないという意味で、反映できてないという意味でございますので、反映しようがない、それ以後の見通しで反映させるものということになります。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）一応財政見通しの資料なので、今後もし可能であれば、それらを含めて、次のページに入れ込む必要があるかなと思うので、もし可能であれば、今後、するようお願いします。で、10ページに関して、金利変動。これは直近の事項で、もちろん上昇がかなり見込まれる確率が高いというか、ほぼほぼ確定だろうというニュースがよく流れてますが、これに対しての対策を書いてないので、どうするのかなっていうふうに、リスクを恐れているのは全然分かるので、対策をもう少し書いていただきたいとい

うか、書いてないので、そこをお示ししていただきたいです。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） 2点、御指摘があったと思うんですけども、まず1点目の、先ほどの見通しに反映できてない主な事業を、別ページでもいいから、参考程度に記載できないかということなんですけど、これ、一般質問においてもやりとりあったと思うんですけど、そもそも長期見通しをすることによって、その不確実性が、いろんな要素が入ってくることによって、予測不能な部分、不確実な部分があって、それ、かえってその見通しを出すのが非常に困難だという答弁をしたと思います。したがって、そういう意味において、これらの反映できてない事業を参考でもいいから記載しろというのは、ミスリードする可能性も出るというか、その可能性のほうが高いと考えますので、それはちょっとできないものと考えております。それから、2点目の金利変動の公債費負担増に対する対応ですけれども、一番いいのは、そもそも、町債を起こさない、発行しないということなんですけれども、それが現実的に無理だという実態もございますので、であれば、例えば、償還期間をなるべく長くすることによって、各年度の公債費負担を抑えるとか、そういったやり方で取り組んでまいりたいと考えます。

○委員長（宗像）いいですか。いいですか。はい、ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○委員（岡田）令和5年度に臨時財政対策債が37億円ぐらいあって、去年はゼロになったんですけれども、返さにゃいけんわけなんですけど、この交付税措置で返すような格好になるわけなんですけど、その辺のところはどういうふうな格好になっていくんでしょうかね。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）はい。これまで、当町において発行しました臨時財政対策債については、後年度の国からの交付税の中に含まれるというところですので、今、発行済みとして残っている残高については、今後も国からの交付税措置がされるものと考えております。

○委員長（宗像）岡田委員。

○委員（岡田）交付税措置されるいうても、去年はゼロ、なくなったんですよ。今年も何も書いてないいうことは、ないいうことだと思うんですけど、その辺のところが、この普通交付税の中に入ってくるというふうな格好になってくるのか。いろいろ、ほかのことにも影響出てくると思うんですけどもね、その辺のところをちょっとお願いいたし

ます。

○委員長（宗像）過去の話じゃなくて、今から、これがどうなるんかということで答弁願いますね。だから財政計画になくなったことが影響するんかどうか含めて。財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）委員おっしゃるとおり、昨年度、今年度続きまして、臨時財政対策債の発行はございません。これはもう国において普通交付税の財源が十分措置されたということで、それを発行する必要があるという話なので、今後、少なくとも発行しないものについての交付税措置はございません。で、今後もこの状態、臨時財政対策債の発行がないとすれば、それについての交付税措置はないということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○委員（岡田）ないということは、返さなくてもいいというふうな捉え方じゃないと思うんですけどもね。ちょっとその辺のところ、ちょっともう一度明確にお願いします。

○委員長（宗像）岡田委員。これ、財政見通しですから、その見通しに絡んだ質問にちょっと見えないんですが、それについて分かるような質問をお願いしますか。岡田委員。

○委員（岡田）これは、ということは、財政見通しはもう、臨債に対してはもう財政見通しのことはもうないと、将来的にももうないというような意味合いでよろしいんでしょうかね。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今後、もし、今年度同様に発行をしないとなれば、それについての交付税措置はありませんけれども、これまでに発行したものについては、町債残高の中に含まれておりますので、それについては国のほうから交付税措置が引き続きされるということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）9ページのね、町道6号線バイパス整備事業、書いてありますが、工事箇所にも載ってなかったんじゃが、これはどういうふうになっちょるんかの、今後は。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稻田）今年度、用地買収のほうを進めさせていただいております。で、その用地買収のほうがまとも次第、今年度の実際、工事の予算計上させていただいておりましたが、来年度に繰越しのほうをさせていただく承認を先日いただきましたので、引き続き買収の済んだところから工事に入っていく予定でございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）そういうのは、この一般予算説明書にも何もこれ、載ってないのが、今の進捗状況も何も載ってないのが、工事名も何も載ってないのが、ずっとこれ、何年も続いとるんじゃないが、どういう気でやりよるんか、ちょっと詳しくよろしく。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）来年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今年度の予算、工事費を繰越しておりますので、今年度、買収が終わりましたところにつきまして、工事をさせていただく。で、引き続き今交渉を進めております残ったところの地権者の方については、早期に買収できるように交渉を進めてまいりまして、引き続き交渉のほうを進め、早期に完成したいと考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）予算委員長、言ってもいいか、ここしか言うところがないんじゃないかの。ほかに載ってないんじゃないけ、ここでちょっと言ってもいいか。

○委員長（宗像）できれば予算審議の中、建設で、その他の部分でありますので、そこでもお願いできますか。

○委員（崎本）じゃあ、そこでしょう。その他で忘れんと言うといてくれ。

○委員長（宗像）ちゃんと記録しておきます。口述にも入れておきます。多田委員。

○委員（多田）9ページなんですけど、先日、補正予算のほうで、否決じゃないんですけど、修正をされたわけなんですけど、それで、有利な財源確保が難しくなってきた実情があります。それについて、ここでは一応、東小と東公民館出されてますけど、この財政見通しが変わってくるんじゃないかと思うんですけど、これについては、この間の修正に合わせて、この収支見通しを変える必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）この度提出しております資料は、提出済みのものでございますので、この場ではこれをお願いしたいんですけれども、今後、委員がおっしゃったとおり、変更が、事業内容に変更がございますので、それに応じた資料を提出する必要があるのかなと思いますので、それは状況に応じてお示ししたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

その他、全体で今の二つの件で、全体で質疑漏れがあれば許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、第5次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについて終わります。

続いて予算関連条例案についての審査をいたします。町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっております。ここで皆様の御協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により回数はございませんが、簡潔に行っていただきますようお願いいたします。一般質問にならないよう、演説にならないようお願いいたします。逆に執行部の方は、皆様は答弁の質疑の主旨に沿って、簡潔に要領よく行い、メモを取るなどして、答弁漏れのないようお願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。また、委員の皆様にも、質問されるときには、はっきりと委員長に聞こえるような声で、声掛けをお願いいたします。

初めに、第13号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第14号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。岡田委員。

○委員（岡田）この国保の、昨年に比べたら、半分ぐらいの引上げになっと思うんですけども、県からの資料いうんか、そういうふうなもので、基本部分が幾らか上がって、あと、介護と後期高齢者は若干下がったような数値になっておるんですけども、これは、基本部分というのは、どういうんですかね、算出基準がちょっと甘かったというふうなことになるんでしょうかね。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（杉本）申し訳ありません。御質問の主旨がちょっと分からなかったのですが、もう一度お願いしたいのですが。

○委員長（宗像）岡田委員、よろしいですか。はい、岡田委員。ちょっと待ちます。

○委員（岡田）8年度の基礎課税部分の医療費の部分が、ちょっと幾らか上がってるんですよ。で、あとの後期高齢者の支援金の部分と、介護の部分は若干下がったというふうな格好で、下がったということは、どういうん、適正な金額だというふうなことを県が認めると思うんですけども、上がってる部分というのは、極端に言うたら、とり

方が少なかったというふうな認識でよろしいのでしょうかね。

○委員長（宗像）岡田委員。これ、大部分上がってて、1か所か2か所しか下がってる部分がないように思うんですが、そのことをおっしゃってるんですか。今、分かりましたか。その下がってる部分について、説明を求められてます。積算が甘かったんかということ。税務課長。

○税務課長（杉本）県のほう全体での増減の要因としましては、医療分につきましては、1人当たりの保険者の負担額が増加しているということがあるんですが、一方で被保険者数の減によりまして、公費等歳入における1人当たりの影響額が増額している。で、その辺りを算定されまして、1人当たり保険料収納必要額としては減少しているということになっております。後期分につきましては、1人当たり負担見込額が増えたというところで、1人当たりの保険料収納必要額は増加している。また、介護分につきましては、国で決定されます1人当たり負担見込額が増えたということで、1人当たりの保険料収納必要額につきましては、増加しているというところはございます。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第15号議案、海田町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）これについて、全員協議会でも幾つか質問、提起等をさせていただいたんですけれども、対象者として、人の生命または身体を害する罪に当たる行為というのと、死亡または重傷の被害に遭った犯罪被害者等というふうに書いてあります。ということは、これは、どう考えても、トラウマティックストレスの対象になる方だと思います。しかしながら、今回、提案されているのが、8条、10条、11条関連の経済的な支援のみとなっております。で、この7条関係の相談窓口、情報提供、助言等というのは、かなりの専門性が必要であるというふうに述べましたが、この制度、そこがきっちりしないまんま総合窓口を設置すべきではないと思いますが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）相談窓口の対応をする職員につきましては、町の保健師さんとか、社会福祉士さん、精神保健福祉士さん、精神保健福祉相談員など、専門職を活用しまし

て、犯罪被害者の状況に応じた支援が行えるように、県が実施する犯罪被害者等に関する支援を必要とする市町村職員向けの研修などを受講させ、そういった対応ができるような育成に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）私のほうが申し上げましたのは、そこの受講が終わって、適切に配慮した対応ができるようになるまでは、総合相談窓口というのは設置すべきではないと思いますがというところだったんですが、そこについての御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）町のほうで、DV被害とかですね、虐待被害とか、そういった方の相談に保健師さんとかが現在も応じておりますので、そういった対応ができるような人材を活用しながら、委員がおっしゃるとおり、より高度な専門性といったところが必要になったときにつきましては、町だけで対応が難しいといった場合は、県のほうで、犯罪被害者のほうの広域的、専門的な支援が必要となった場合に、多機関で連携した支援を行うための個別調整会議というのを開催して、その中で必要な支援計画を策定するようになっておりますので、そういったところで、関係機関と連携しながら支援を行っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今の答弁は、前回の全協のときの説明と全く変わりないと思います。私、その後ですね、犯罪被害者支援をやっている専門家の方々と話をしました。やはり、私と同様の意見で、一番、犯罪被害者支援のときに、やってはいけないこと、たらい回しにする。これ、かなりな勇気を持って相談に来られます。そこについて適正な対応ができずに、次はここ、次はここっていうふうに、最低でも、そこで対応できない、ワンストップできないような相談窓口は置くべきでないと思います。なので、この条例を制定するのであれば、そこの体制が整うまでは犯罪被害者相談窓口というのは開設しないというふうにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）当然、役場内のほうではですね、ワンストップ窓口というのを設置しまして、犯罪被害者のニーズを一元的に把握して、適切な、福祉サービスとか、子育て支援など、そういったサービスにつなぐことはやっていきます。その中で、より高度な専門性が必要な場合は、役場だけで解決できないような、多岐にわたるような課題

を抱えているような犯罪被害者もいますので、そういったときは、県のほうで個別調整会議、多機関が連携した個別調整会議というのを開催し、その中で、支援計画というのを策定するようにしておりますので、その中で対応していこうと考えております。

○委員長（宗像）課長、聞かれてるのは、体制が整わないうちにやるべきじゃない、今、開設すべきじゃないんじゃないんですか言われとるんで、その答弁、全くされてないんですよ。だから、しないならしない、それでもやるんならやる。ね。その体制について聞かれてるんですから、その体制について答弁してもらえますか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）窓口の設置につきましては、先ほど課長も申しましたような、様々な経済的な負担や、日常的な生活の相談に応じたい。それから、加えまして、玉川委員言っていたいた、たらい回しにされないような体制を職員の中でまずとっていく、それによって、総合相談窓口を設置したいというふうに考えております。で、施行前にもあわせまして、今の時点からですね、様々なそういう研修のほうを、しっかりと、すぐできるように体制をとってまいりますので、公布施行後、実施したいというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）予算書のほうに、研修費っていうのは全く出ておりませんでしたし、できないと思います。するべきではないというのが、様々な専門家の回答です。これ、どうしても、窓口、無理にでも設置するというのであれば、この条例に賛成することはできません。これ、例えば、予算書にも出ていた支援制度の経済的なところですね、これについては、この条例がないとできないものなのでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）施行後に様々な支援策について実施したいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ちょっと待つて。ちょっと座って。この支援制度は条例がなくてもできるんですかって聞かれたんですから、条例じゃなくても、要綱とか規則、作ることができるんじゃないんですか。条例にしなくても、支援だけだったら。いやじゃけ、条例がなければできないんですか、聞かれたことを答弁してください。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）条例制定に基づいて、支援すべきものと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）できるかできないか、簡潔に御答弁お願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）犯罪被害者の支援につきましては、中長期的な支援が必要となりますので、条例の制定によりまして継続的な支援をする必要がございますので、条例が必要だと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）またすれ違い答弁になってます。これ、条例制定しなくても、できるかできないか、法的な根拠等があるのか。そこについての答弁をお願いします。できるかできないのかだけの答弁をお願いいたします。法的根拠ね。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）条例に基づきまして、この支援策について実施すべきものと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）おかしいなと思いますよ。18条には支援人材の育成というふうにも書いてありますし、しかしながら、予算のほうには全く上がってない。そのような中で、誰でもできるというようなものではございません。2次的な被害が起こる恐れが十分にある事業でございますので、専門家、または専門の教育を受けた者を置かないのであれば、相談窓口、開くべきではないと思います。そこが整ってから開設というのでは駄目なんではないでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）福祉保健部内に、先ほども課長が申しましたように、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員を設置し、対応していきたいというふうに考えております。あわせまして、専門的な研修もしっかりと行ってまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）それはちゃんと、専門的な、今おっしゃったような専門家に研修を受けさせてからの開設という理解でいいのでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）開設といたしましては、条例を可決いただいた公布施行日としていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）なぜそこまで、危険なことだよってというふうに専門的に申し上げているの

に、いこじになってされるんですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）犯罪被害に遭われた方への対応を早期に行うため、公布施行後、実施したいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 16 号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、予算関連条例案の審査を終わります。ここで執行部入替えのため暫時休憩をします。再開は、11 時 15 分。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）宣言したより少し時間が早いんですが、皆さんおそろいのようなので始めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。これより、一般会計の予算の、企画部、総務部、町民生活部等関係の審査を行います。ここで皆様にいつもどおり協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限がありませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。執行部の皆様、答弁は質疑の主旨に沿って簡潔に要領よく行い、メモを取るなどして答弁漏れがないよう、お願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。

それでは、第 17 号議案、令和 8 年度海田町一般会計予算を議題といたします。それではまず、各部署の主な新規・拡充事業について、執行部より説明を求めます。資料は 35 です。説明を行ってください。説明は着座にてお願いします。企画部次長。

○企画部次長（吉本）それでは、新規・拡充事業の資料について、着座にて御説明させて

いただきます。資料 35 の、令和 8 年度予算の主な新規・拡充事業等の資料をお願いいたします。資料 35 の、5 ページ目をお願いいたします。まず、かいたブランド課からは、シティプロモーション事業について御説明させていただきます。まず 1、目的、2、背景については、記載のとおりで、次に 3、事業概要について、大きく二つに分類しております。まず、(1) 町制施行 70 周年記念関係事業でございます。こちら、70 周年記念のメインイベントを核に、既存の P R 事業に加えて、町主催イベントや地域団体主催イベントと連携の上、年間を通じて賑わいを創出してまいります。また、発信力を強化し、かいたブランドの浸透、定着を図ってまいります。資料右側、歳入については、国庫支出金として、旧第 2 世代交付金である地域未来交付金を活用いたします。あわせて、県の宿泊税市町交付金や魅力発信事業助成金も活用してまいります。その下、歳出については、まず、一つ目の丸、70 周年記念に絡めた事業の展開において、メインイベントの実施として、出店やステージ発表、町民表彰等、また、1 年を通じたまちの賑わいづくりとして、テーマに応じた町主催の関連イベントや地域イベントの支援、町民アイデアの実現化を図ってまいります。次に、二つ目の丸、70 周年記念に絡めた発信力の強化として、町 P R 動画や P R グッズ等各種コンテンツの制作、70 周年イベント等の発信強化などに取り組んでまいります。次に、6 ページ目をお願いいたします。大きく二つ目として、移住・マッチング支援事業に取り組めます。東京圏から海田町へ移住する方に対して、新たに移住・マッチング支援事業補助金を交付することで、更なる人口獲得を目指します。歳入においては、補助率 4 分の 3 の県の補助金を活用し、歳出においては、この度は 360 万円を計上しております。積算根拠としては、単身世帯と、親子 4 人家族を想定しております。欄外の補助基準額として、単身世帯の場合は 60 万円、2 人以上の世帯の場合は 1 世帯当たり 100 万円、また、18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の方 1 人につき 100 万円を加算するものです。最後に、参考情報として、令和 7 年度時点で、県内市町では、17 市町で導入済みの状況です。ブランド課からは以上です。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）続きまして、7 ページをお願いいたします。旧海田町役場庁舎跡地賑わい促進事業について御説明させていただきます。1 番、目的です。多様な年齢層が利用できる広場を旧海田町役場跡地に整備することによりまして、地域や西国街道の活性を図りたいと考えております。2 番、事業内容です。広場機能、歴史散策・登山

の促進・休憩スペース機能、トイレ及び有料駐車場を有するコミュニティ広場を整備したいと考えております。予算額につきましては、記載のとおりでございます。町の自己財源は 31 パーセントの 1,085 万円を見込んでおります。歳出につきましては 3,500 万円を計上させていただきました。4、スケジュールです。来年度入りまして、4 月に公募型プロポーザルを実施しまして、設計施工一括方式で年度内に施工を終えるスケジュールを考えております。イメージパースの完成時等ですね、随時必要なタイミングで中間報告を行わせていただきたいというふうに考えております。続きまして、8 ページをお願いいたします。（仮称）海田町新規店舗出店促進補助金について御説明させていただきます。目的です。実績ある事業者さんによる町内での新規出店等を支援して、町民生活の利便性と町のブランド力の向上を図ることを目的としております。事業内容につきましては、実績のある事業者による町内での新規出店等を支援するため、開業等に伴い必要となる固定資産台帳に登録される設備投資費用の一部を補助するものでございます。予算額としまして、歳入です。国庫補助金 50 万円を計上させていただいております。歳入の予算額につきましては、国の交付金の補助対象の要件が、本補助事業の対象要件の一部にとどまることから、見込額で計上させていただいております。歳出につきましては、1,200 万円。1 事業者当たり補助率 2 分の 1、上限 200 万円を考えております。4、補助対象者の主な要件でございます。1 番、創業 3 年以上の事業実績を有する方。2 番、町内に実店舗を新たに開業すること、または既存の店舗において新たな業態展開を行うこと。3 番、小売業・飲食サービス業を営むこと。4 番、補助事業が終了した後も 3 年以上継続して町内で事業を実施することを要件としたいと考えております。5 番、スケジュールです。6 月まで募集期間をとりまして、7 月に審査会と交付決定、それから、年度内に事業を行っていただくというスケジュールで考えております。以上でございます。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）続きまして、防災課から、避難行動要支援者支援事業の拡充について御説明をさせていただきます。9 ページ目をお願いします。まず、1 の目的でございますが、避難行動要支援者支援事業で使用しておりますシステムの機器につきまして、保守期限が終了することから、機器の更新を行うとともに、ソフトウェアのバージョンアップを図ること、要支援者の情報とハザードマップのデータの連携を図り、任意の範囲を指定すれば、その範囲内に居住する要支援者の抽出が可能とするほか、自宅での垂

直避難や親戚、知人宅への避難といった避難所以外の避難場所への避難といった避難の多様化に対応した個別避難計画の作成が可能となるよう機能の強化を図るものでございます。2の予算額につきましては、歳出で事務事業委託料として623万7,000円を計上し、財源として緊急防災・減災事業債を活用することとしております。3のスケジュールについては記載のとおりで、9月中頃からの運用開始を目指すこととしております。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）続きまして、資料10ページ、デジタル化の推進について御説明いたします。本事業は、デジタル技術を活用し、来庁の不要化による住民サービスの向上や、職員の業務効率の向上を図るものでございます。事業内容といたしまして、2点ございます。まず、（1）Web口座振替受付サービスの導入でございます。現在、紙のみで受け付けている口座振替依頼について、Webによる受付方法を新たに導入するものです。これにより、役場や金融機関に出向くことなく手続が可能となり、住民の利便性の向上を図るとともに、依頼書の記入漏れや、金融機関届出印の相違等を原因とする手戻りを削減することによる業務効率化や、役場と金融機関との間の書類の郵送費用等の削減を図ってまいります。次に、（2）RPAの導入でございます。RPAとは、データ入力や転記・集計作業等、パソコン上での定型作業をソフトウェアロボットに自動実行させるものでございます。この導入によりまして、職員の業務効率化や、ヒューマンエラーの削減を図ってまいります。次に、予算額につきましては、まず歳出について、Web口座振替受付サービス導入に係る費用として745万1,000円、RPA導入に係る費用として220万6,000円となっております。財源といたしましては、Web口座振替受付サービス導入に係る経費の2分の1として、地域未来交付金の372万5,000円となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。新規・拡充事業についての質疑については、ここでしていただき、この後に行う予算説明書の各ページの質疑においては極力行わないように御協力のほうよろしくお願いいたします。それでは、新規・拡充事業について質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）6ページの移住・マッチング支援事業ですけれども、これには、移住を支援することということになってますけれども、この補助金には、居住年数の制限はないのでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）居住年数の制限に関する質疑でございます。まず、移住元におきましては、海田町に転入する直前の 10 年間のうち、通算 5 年以上東京 23 区に在住、または通勤しているという条件、で、移住後の条件としましては、移住支援金の支給申請日から 3 年未満に町外に転出した場合は、支援金を返還してもらう制度とする予定でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）最初に、5 ページ、シティプロモーション事業についてですが、この目的のところにありますけど、このターゲットは誰でしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）ターゲットというところで、当然、広く町民を対象とするところではございますが、戦略的なコアターゲットとしましては、特に若者、女性というところに設定してるところでございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）目的の最後のところに、更なる活性化を目指すとありますが、更なる活性化は、誰のどんな尺度で図られて、活性化となるのでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）尺度というところにつきましては、実施計画の K P I でもありました、やはりその満足度であるとか、そういったアンケート調査で定点観測するとともに、具体的な数字でいきますと、やはり、大きい目標としては、人口ビジョンに掲げる人口の維持、あるいは増加というところを目標としております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）まず、私も、同じく 5 ページなんですけれども、内容として、メインイベントの実施、1 年を通じた賑わいづくりというふうに書いてあるんですけれども、これ、年間通してということですが、このメインイベントは、どんなことを何回ぐらいする想定でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）資料 5 ページの右側下段、歳出のところにも記載しておりますが、まず、メインイベントについては、秋に 1 回、こちらで、出店、ステージ発表、町民表彰等を想定しております。あわせて、その下の 1 年を通じたまちの賑わいづくりという

ところで言いますと、メインイベントとは別に、町主催のテーマ別の、いわゆるフェスティカルなイベント、あるいは地域イベントの支援ということで、地域団体が 70 周年を記念に実施するイベントについて、支援しながら、年間を通じたまちの賑わいづくりを創出していきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）発信力の強化というところで、グッズ等各種コンテンツ制作というふうに書いてあります。今までも、海田町を代表する何か、購入できるようなものがあればいいなというような声もありましたし、ヒマ太君が欲しいという方もいらっしゃいました。このグッズ等各種コンテンツ制作のところで、販売等は想定されているのでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）各種グッズの販売というところで、町が作成するグッズを直接販売することは想定しておりませんが、一つのアイデアとして、70 周年を記念とした地域の特産品みたいなものを民間で開発していただき、それを販売するといったことも、できていたらいいなという考えがございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次に、6 ページのマッチング支援についてなんですけども、この東京圏から海田町へということで、移住促進策というのは、どのように検討されているのでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）促進策といたしまして、やっぱり広島県と連携する形で、まず県が運営する求人情報サイト、ひろしまワークスというものがあまして、そちらを通じた就労案内であるとか、あるいは、広島県のほうで東京有楽町に、ひろしま暮らしサポートセンターという移住定住の相談窓口がございます。また、本町としましては、年に 1 回ですが、東京で定住フェアというものがございまして、そちらに参加することで、海田町の情報をしっかり発信していきたいと考えております。あわせて、ホームページ等も通じながら、様々な媒体を通じて情報発信していきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）しっかり、移住促進のほう、県任せじゃなくて、町のほうでもやっていただきたいと思います。これ、移住マッチングがない場合や少ない場合、この予算措置をしておられますが、ほかに何か、少ない場合の策というものは考えていらっしゃるんで

しょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）まず、移住・マッチング支援補助金につきましては、まず令和7年度の実績で言いますと、年度終わらず今時点で、既に県と連携する補助金でございますが、それが既にもう予定応募数が達して、募集を締め切ったような状況で、かなり人気のある補助金制度かと考えております。で、ない場合はというところについては、やはり周知が足りないというところで、そこは発信力の強化に努めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）せっかくのことなので、単年度に終わらないように、よろしく願いいたします。8ページ、新規店舗出店促進補助金についてなんですけども、対象者について、小売業・飲食サービス業を営むことというふうになっております。これは例えば、ほかの業種をやりながら、その業種の方が多分、新業態展開ということになると思うんですけども、同じ店舗、実店舗で小売業をするだとか、あわせて、飲食サービス業をするといった形でも、こちらの補助金には該当するということでございましょうか。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保岡）はい。町内に不足していると考えています小売業・飲食サービス業を増やしたいという思いでございますので、今既存の店舗で違う業態でされてる方が、この2業種を新たに展開されたいということであれば、委員おっしゃるとおり、対象にしたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）まず、シティプロモーション、70周年記念事業ですけど、町民表彰が行われるということなんですけど、対象の方、どのような方を想定されてるんでしょう。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）対象となられる方につきましては、地域振興に長年携われた方等々、60周年記念のときでありましたら、外部委員さんを、なっただきまして御意見を聴きながら、その基準についても検討してきた経緯がございますので、今回につきましても、外部委員さんの意見を聴きながら、どういった方を対象にするかというのを検討していきたいと考えております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）はい、分かりました。続いて、移住支援ですよ。これは、東京圏からこちらに来られるということなんですけど、この対象になるかどうかの審査、審査いうか、誰でもいいよっていう訳にはいかん。例えば転勤で来られる人もおられるわけですから、そういった方じゃなくて、何かの窓口を通して、海田町に越して来られるっていうことに、を、決めたときに、この金額を出すということなんじゃないかな。そこらどのように考えておられます。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）御指摘のとおり、誰でもいいわけではなく、当然、要件を補助要綱で定めて、審査については本町でしっかりと審査をしてみたいです。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）そこの要綱、詳しいこと言えというわけじゃないんだけど、大体こういう方が対象になるよというのが、分かりますか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）具体的な対象要件について、大きく三つございます。まず一つ目が、就業の場合ということで、そちらについては、東京 23 区に在住または通勤している方が、また、ひろしまワークスに掲載されている求人のうち、移住支援金の対象となる会社に就職する場合が一つ目。二つ目に、テレワークの場合の想定もございまして、こちらでも東京 23 区に在住または通勤している方が、その所属先の企業からの命令ではなく、自らの意思によって移住し、移住元の業務を引き続き継続する場合。三つ目が、起業の場合ということで、こちらでも東京 23 区に在住または通勤している方が、広島県が実施する企業支援事業に係る企業支援金の交付決定を受け、かつ、交付決定から 1 年以内に、本町に移住する場合が主な要件でございます。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）なかなか難しい、対象者がおるかどうかがちょっと不安になってくるんですけど、続いてですね、新規事業者の件ですけど、店を出される、で、居住要件というのはあるんですかね。海田町に住んでおられない方でもオーケーですよっていうことなんじゃないかな。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）居住要件は設けないようにしようと考えてます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野） 8 ページの、新規店舗出店の対象者の主な要件で、財務状況に関しては、  
どういった基準を置いて審査をされる予定でしょうか。

○委員長（宗像） 資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅） 財務基準について、例えば、この数字がこうだつていう細かい  
ことを設けようということは考えておりません。審査をさせていただきますので、例え  
ば、商工会ですとか、金融機関さんですとかっていう専門の方にも、その辺りの資料を  
見ていただいて、適切かどうか判断させていただきたいと考えております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○委員（岡田） 70 周年の記念行事のことなんですけど、60 周年のときは、いろいろと、自  
治会のほうに補助金を幾らか出していうふうな格好で、結構自治会を中心として、いろ  
んな自治会で、各自治会いろいろやられたんですけれども、今回もそういうふうなこと  
をされるような計画があるんでしょうか。

○委員長（宗像） 企画部次長。

○企画部次長（吉本） 資料 5 ページ右側下段、歳出のところに記載しておりますが、地域  
イベント支援ということで、70 周年記念事業応援金という形で支援をさせていただこう  
と考えております。

○委員長（宗像） 岡田委員。

○委員（岡田） これは例えば、何か地域でイベントをしたら、変な話なんですけども、補  
助金が出るとか、そういうふうな格好のものになるんでしょうか。

○委員長（宗像） 企画部次長。

○企画部次長（吉本） 一定の条件を設けて支援金を支給していきたいと考えております。  
具体には、できればですが、一過性のものではなくて、次年度以降も継続して自走でき  
るようなものであるとか、ある程度、来場者数、関係者が多いものといったものを想定  
しておりますが、その具体については、実行委員会のほうでもんで、また審査について  
も実行委員会を通す形で決定していきたいと考えております。

○委員長（宗像） 岡田委員。

○委員（岡田） それと、定住移住の件なんですけれども、首都圏、東京圏、東京圏でない  
と駄目な理由というのは、何かあるんでしょうかね。

○委員長（宗像） 企画部次長。

○企画部次長（吉本） こちらが一応、県の補助金 4 分の 3 を活用して行うもので、一応、

県の補助基準に合う形で制度設計をしております。首都圏に一極集中する是正というところの全国的な課題の中で取り組むものでございます。今、資料にも記載しておりますが、県内 17 市町で導入済みの中で、東京圏から広島県に移住されようとする方が、既に導入しているところを、やはり選ばれると思いますので、今、海田町、これを実施してなかったのを、まずそこで選ばれるような形をするために導入するものでございます。

○委員長（宗像）岡田委員。

○委員（岡田）ちょっと普通に考えたら、首都圏で、年収の多い方いうんか、そういう方に移住をしてもらいたいんじゃないかと思うんですけども、本来いろいろな自治体でも移住をするのに、いろいろな、同じような制度をつくっとるんですけども、何らかの理由で、海田町でなくても、自然が豊かであるところを選んで、子育てとか、そういうのが主な目的で、住みやすいところとかいうことでやられるんですけども、今回のこれを何か見たら、いわゆる所得の多い方とか、海田町にとって税収が増えるとか、何かそういうふうな狙いが結構あるんじゃないかと思うんですけども、そんなことは全くないんでしょかね。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）はい。6 ページに目的に、記載しておりますが、まずは、本町において新たに移住・マッチング支援事業補助金を交付することで、更なる人口獲得を目指す、また、既に導入している市町と負けないように、導入する目的でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大高下委員。

○委員（大高下）デジタル化の推進についてのところなんですけど、R P A をちょっと、もう少し詳しく説明してください。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）R P A というのがですね、今例えば、職員が毎月支出するために、財務伝票を打って、電子決裁を回してという処理をしたりしているんですけども、定型作業がございます。そういったものを、今職員が自ら手作業でやっているんですけども、そういったものを、ソフトウェアを使うことによって、自動的に、例えば文書を作ったりとか、起案をしたりっていうところを、自動的にすることによって、職員の手間を減らす、そういうために導入するものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算書の審査に移ります。審査の進め方ですが、基本的に各資料ページごとに審査を行います。細節の中で担当が異なったりページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしくお願いいたします。なお、サイドボックスには、該当の箇所に色を付けた資料を掲載しておりますので、参照してください。また、先ほど申しましたように、新規・拡充事業については、先ほど質疑を行っておりますので、ここでは極力行わないよう、協力をお願いいたします。それでは資料 26、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入から行います。まず、6 ページ、7 ページをお開きください。下段 4 項、森林環境譲与税を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なし。次のページに移ります言うたら、もう質疑を終結したと思ってくださいね。もうあえて質疑を終結します言いません。はい、続いて、8 ページ、9 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）続いて 10、11 ページ、12 款、交通安全対策特別交付金と、14 款、1 項、1 目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですか。続いて、14、15 ページ、2 項、1 目、総務手数料と 2 目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページ、6 節、保険基盤安定負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 ページ、上段の 2 項、1 目、総務費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、20、21 ページ、下段の 7 目、消防費国庫補助金と 3 項、1 目、総務費国庫委託金と 2 目、民生費国庫委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページ、上段 1 目、県移譲事務交付金と 2 目、民生費負担金のうち、4 節、保険基盤安定負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、24、25 ページ、中段 5 目、土木費負担金と 2 項、1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、26、27 ページ、上段 3 目、1 節、保健衛生費補助金のうち、3 番と 6 番と 2 節、清掃費補助金と下段 5 目、商工費補助金と 7 目、消防費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、28、29 ページ。3 項、1 目、総務費委託金と 3 目、衛生費委託金の 1 番と 2 番、4 目、土木費委託金と、17 款、財産収入です。財産収入は次のページもあります。質疑があれば許します。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、質疑なしと認めます。続いて、30、31 ページ、下段 2 項、特別会計繰入金を除く全てです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）基金ですけど、基金の運用で、効果的な公金管理の運用益を上げている他の地方自治体もあるんですが、そういったことは考えられていないんでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）例えば財政調整基金に関しましては、通常の預金に加えまして、債権を購入して、その運用を図っているところでございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）それ、どの程度収益見込んでます。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）先ほどの 29 ページの説明欄のところに、下から 5 行目になりますけれども、財政調整基金利子という項目がございますけれども、この中に含まれているものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）小田委員に続いてなんですけど、もっと、この、パーセンテージがいいも

の、もちろん格付けトリプルAとかじゃないと駄目だと分かってるんですけど、もっといいものはないのか、そっちに切り替えることは可能かっていうのをお尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）債券の購入に当たりましては、まず安全なものを最優先して購入するようにしてございます。その上で、なるべく配当、利回りがいいものを選んで購入しているものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページ、一番上の 1 目、貸付金元利収入のうち、説明欄の 1 番から 3 番と 3 項、雑入です。雑入については、現在出席してない部署のものがありますので適宜対応します。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページ、雑入の続きです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ネーミングライツについてなんですけれども、110 万円、上げていらっしゃるかと思います。これ、残り 9 件全てを対象にして募集をかけるのか、その中からターゲットを幾つか分けて募集をかけるのか、どういう方法で募集をされる予定でしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）35 ページに計上しておりますネーミングライツ料の 110 万円につきましては、これは、こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザと、はらけんリフォームシルバープラザの 2 件について計上しているものでございます。その他の施設につきましては、ただいま随時募集という形で、随時募集をかけているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）すいません。説明の 27、広告掲載料ですが、どのようなものでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）こちらは、広報かいた及びホームページへの広告についての掲載料でございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、36、37 ページ、中段 1 目、総務債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39 ページ、上段 4 目、消防債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出に行きたいんですが、暫時休憩します。再開は 13 時。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 52 分 休憩

午後 0 時 55 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）定刻より、指定した時間より早いんですが、全員おそろいのようなので始めてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。続いて歳出に入ります。40、41 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続いて、42、43 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、44、45 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、46、47 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、48、49 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、町制施行 70 周年記念事業の中の講師等謝礼というところの、

この3万2,000円なんですけども、こういった目的で、何に支払われるものでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）イベントにおきまして表彰事業を企画しておりまして、その表彰者を  
選考していただく選考委員会の委員さんを想定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、50、51 ページです。質疑があれば許しま  
す。夏野委員。

○委員（夏野）51 の説明で、文言として、広島県市町総合事務組合退職手当負担金が前年  
で、前年が5 5 5 9 3 から一気に引き上がってるんですが、その理由を教えてください。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）この退職手当負担金につきましては、5 年に1 回更新されるんですけ  
れども、前年度まで5,000 万円でしたのは、65 歳に定年が引上げられた過渡期でござい  
まして、定年退職者が少のうございましたのでこれでしたが、今後、令和8 から5 年間  
につきましては65 歳定年が完成するということで、これだけ増額になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）三つほどあるんですけど一つずつ、まずストレスチェックの業務委託料な  
んですけれども、これ、ストレスチェックをして、返すところまでなのか、そこから、  
面談等までを委託しているのか、メニューはどこまでされてるんでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）結果を返すところまでを委託しております。その後の面談につしまし  
ては、町の衛生管理者及び公認心理師、それから必要であれば産業医につなぐというふ  
うにしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）あと、メンタルヘルスの研修業務の委託料なんですけども、どんな内容を、  
どちらに委託する予定なのか、まだ検討中なのか、どういう感じでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）内容につきましては、現在計画しておりますのは管理職を対象とした  
研修を2 コマ、それから一般職を対象とした項目を6 項目にしております。内容につま  
しましては、セルフケアとかラインケアを中心にやっていきたいんですけれども、共通事

項として、自殺対策それからゲートキーパーに関することについても内容を盛り込んでやっていきたいと考えております。委託の相手方につきましては、これから検討をしていきます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）同様なんですけど、今度、住民サービス向上研修について、同じく、どこについていうところは多分検討中なんだと思うんですけども、どんな研修を予定されているのでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましても、管理職、一般職で分けてやりますけれども、これにつきましては会計年度任用職員に対しても実施するのを予定しておりまして、会計年度任用職員につきましては、待遇に関する研修をやりたいと思っておりますが、管理職、一般職につきましては、今年度策定いたしました倫理指針の浸透もやっていかなくてはいけないと思っておりますので、コンプライアンスに重点を置いた内容でやっていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、52、53 ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）すいません。事務用品管理事業の13番の借上料が、前年が、300万ほどなんですけど、これが急激に増えた理由をお聞きします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）これにつきましては、庁舎内で使用しております複写機について、8年度から更新することに伴い増額となるものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、54、55 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ふるさと納税の報償品ということなんですけども、10万円かな、これは、あと何に使うものなのでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）ふるさと納税の寄附金につきまして、ポータルサイトによる申込みではなくて、窓口のほうに直接お申込みになる方がいらっしゃいます。で、そういう方につきまして、返礼品の代金とか、それプラス配送料といったものを支出するものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）ふるさと納税の推進事業の手数料が前年 120 万ほどなんですけど、それが減っている理由を教えてください。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）こちらについては決済事務手数料などが含まれてるんですけども、今年度の決算見込みに基づきまして、減額したものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、56、57 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）先ほどの新規事業のところでも少しは触れられてはおられたんですけども、18 番の町制 70 周年記念事業応援金 600 万円というのがあるんですけども、これの詳細はどういったものでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）町制施行 70 周年記念事業の応援金の詳細でございますが、新規・拡充事業にも記したとおり、現在、町民アイデアを募集しております。そのアイデアの実現に向けた応援金であるとか、あるいは、60 周年記念事業でもありました自治会等地域の団体が 70 周年記念に関連するイベントを実施するに当たって、本町から応援金を交付する内容でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）自治会等の応援金として使う場合、今までも、上限 9 万円だったですかね、の助成金というのがありますけれども、それを重複して応募をすることを検討しているのか検討していないのか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）重複して支給する想定は、今のところしておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）多文化共生社会推進事業の、金額は小さいんですけど、日中親善協会会費、これ、私はどうしても納得がいなくて、他の国もある中で、それしか選ばない、それに予算をつける理由が分からないので、合理的な説明をお願いします。

○委員長（宗像）企画部次長。

○企画部次長（吉本）こちらは、率直に申しまして、広島県のほうで、この協会を運営しているもので、その市町に対して、その協会費の一部を負担する要請がありましたので、県との関係性において措置しているものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、58、59 ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）電算管理費の 13 番のコンピュータソフト等使用料が、以前が 9 7 2 2 6 から増加しているんですけど、具体的なソフトウェア等を教えてください。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）こちらにつきましては、Windows ソフト office 等のライセンス料が値上がりしたことによりまして、職員端末が 370 台ほどありますので、その分の掛け算で、単価としては僅かなんですけども、掛け算で多くなっているという形です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、60、61 ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）デジタル化推進事業の 11 番の通信運搬費の手数料に関してなんですけど、前年が 2,000 円だけなの、これだけ急増しているのは、こういった内容で、こんな増加してるんですか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）こちらの手数料等につきましては、今般ですね、今年度、基幹業務システムをガバメントクラウドに移行したんですけれども、その分で増えているものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、62、63 です。西田委員。

○委員（西田）LED化、街路灯の分で確か7年度で全部終わったんじゃないかと思うんですけど、このリース料っていうのは、街路灯のリースって、どんなとこに使うものをリースにするんですか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）7年度までで完了するものが、防犯灯のうち水銀灯までが完了ということで、まだ残り、蛍光灯のタイプが今から整備をしまいきますので、この部分について、リースの手法で進めさせていただきたいと、こういうものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、64、65 ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）公共交通維持確保の10番、印刷費が前年なかったんですけど、これが増える理由っていうのはコミュニティバス関連で何か印刷チケット等が発生するからでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）循環バスのルートと時刻表のチラシというか、印刷物について、直近で、令和5年度で印刷したものを在庫を抱えて使用しておりましたけれども、これが底をついてまいりますので、今回、予算要求させていただいたものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、68、67 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですね、質疑なしと認めます。続いて、68、69 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、70、71 ページです。質疑があれば許しますが、次のページも含まますのでよろしくお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、74、75 ページです。次のページも含まますので、よく見てから質疑お願いします。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）選挙啓発事業で、前年より増えてるんですけど、具体的に何かどういった内容で増やすのかをお尋ねします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましては、選挙関係の啓発本を購入して、中学生さんのほうに、生徒さんのほうに配らせていただいておりますが、その本の値上がりによるものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、78、79 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、80、81 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、今度は飛びます。98、99 ページです。下段の国民年金事務費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、100、101 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、飛びます。122 ページです。全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）衛生費、中段2項目、野良犬・野良猫対策事業費なんですけれども、35 万で、何匹の対策を考えておられますか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）これは不妊去勢手術に係る補助金でございます。雄が1頭1万円、雌が1頭1万5,000円ですから、補助の申請の状況によりきりではございますけれども、おおむね20頭から数頭程度を見込んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）続いて、少し飛びまして、128、129 ページの中段の 16、犬の登録事業で  
ございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、136、137 ページ、全て  
です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）環境センターの管理事業の中の消耗品費についてなんですけれども、今ま  
での事故なんかでも、笛がなかったとかっていうお話もありましたが、この消耗品費の  
中で、笛、ちゃんと購入する予定にされてるんでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい、令和 8 年度も引き続き笛が購入できるよう予算措置を  
しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）環境センターの 11 の手数料等が、前年が 3 万 5,000 円で、一気に 86 万 3,000  
円に引き上がってるんですけど、その具体的な内容を教えてください。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）こちらにつきましては、トラックスケールというのがござい  
まして、ごみを搬入してきた車両を計量する機械なんですけど、その法定検査が 2 年に  
1 回になってまして、令和 8 年度が更新年度に当たっています。以上です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、続いて、次の 138、139 ページです。質疑があれば許します。夏野  
委員。

○委員（夏野）広域のごみ焼却事業に関して、約 7,500 万ほど増加しているんですけど、  
どういった理由で、そこまで増加をしているのでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）こちらは坂町にあるクリーンセンター焼却施設でございまして、  
経年劣化による修繕箇所が相当増えているということで、負担の増になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、140、141 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、142、143 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びます。151 ページまで。この両ページ全てでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、170、171 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、176、177 ページです。質疑があれば許します。後原委員。

○委員（後原）消防団の運営事業として、消防団員の報酬についてなんですけど、今年は確か伺ったところ規律訓練とか、新しい事業があると思うんですけど、そこら辺の報酬は考えられた報酬なんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）現在のところ判明しておる訓練関係については、含めて予算措置をさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）同じく消防団の運営事業で、消耗品費 139 万 6,000 円挙げておられますが、制服の階級章等、まだ措置されておられません。それから、制服の徽章についても、貼り付けるところはありますけれども、貼るワッペンがないというような状況で、この予算の中には含まれるように検討されるてるんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）こちらの階級章につきましては、前回 2 月 25 日に行われました消防団幹部会議のほうで、そういった要望がございましたので、一応、人数分はそろえるように予算措置は、この範囲の中でやっていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）もう一つ、階級章だけじゃなくて、徽章のワッペンの方はどうなんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）はい、ワッペンについてもあわせて、この範囲内でいきたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、178、179 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）地域防災会議の委員報酬についてなんですけれども、これは、何名分の措置がされているのか。それから、女性は何人いらっしゃるのか、御答弁お願いします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）こちらの報償費につきましては、行政関係の方を除いた一般の委員さん 12 名分を予算措置をさせていただいております。で、現在の海田町防災会議の委員さんの女性の人数でございますが、2 名となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 180、181 ページです。次のページも含みますので、よろしくお願いします。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）181 ページの説明 5、防災リーダー育成事業ですが、この目的は何でしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）こちらにつきましては、地域の防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、こちらの防災リーダー養成講座を開催をさせていただいております。育成事業、育成講座です。すいません。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）現在、防災リーダーとなった方が、なかなか、その後の活躍の場がないと思うんですが、それについては、今後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）こちらにつきましては、御相談いただきましたら、防災課のほうで、  
こういった、地域でこんなことをされていますっていうのはお伝えしていこうと考えて  
おります。

○委員長（宗像）よろしいですか。小田委員。

○委員（小田）これ、いつまで防災リーダー育成事業されるおつもりですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（松井）はい。確かに年々、認定者数が減ってはきてはおるところなんですが、  
こういった地域のことを考えていただける方は何人いらっしゃっても、多ければ多いほ  
うが良いと考えておりますので、もうしばらくはこの事業を続けさせていただきたいと  
考えております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、234 ページに移ります。  
234、235 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 236、237 ページです。質疑があ  
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、企画部、総務部、町民生活部関連で、質疑漏れ等、関連質問があれば許しま  
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、企画部、総務部、町  
民生活部関係の審査を終結いたします。ここで説明員入替えのため、暫時休憩します。  
再開は 13 時 30 分。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 21 分 休憩

午後 1 時 25 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（宗像） 宣言したより大分時間が早いんですが、よろしいようでしたら始めますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） はい。ありがとうございます。休憩前に引き続き委員会を再開します。福祉保健部関係の審査を行います。執行部の方にここでお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は、質疑の主旨に沿って簡潔に、要領よく的確に、メモを取るなどして答弁漏れがないよう、お願いします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答弁ができないことがある場合には、早めにこちらのほうへ言ってください。お願いいたします。

それでは、第 17 号議案、令和 8 年度海田町一般会計予算を議題とします。まず、各部署の主な新規事業、拡充事業について執行部より説明を求めます。皆さんのほうには資料 35、11 ページのほうをお開きください。執行部、説明してください。社会福祉課長。説明は着座にて行ってください。

○社会福祉課長（田村） 失礼します。それでは、資料 35 の 11 ページをお願いいたします。

犯罪被害者等への支援についてを御覧ください。

○委員長（宗像） 資料 35 の 11。いいですか、皆さん。いいよ、説明してください。

○社会福祉課長（田村） はい。1 の目的でございますが、犯罪被害者等が再び平穏な生活を送ることができるよう、経済的な負担の軽減など、必要な支援を行うものでございます。2 の事業の内容につきましては、記載のとおりでございますが、犯罪被害者等の支援を行うための窓口を設置するとともに、見舞金支給制度などによる支援を実施してまいります。3 の予算額でございますが、犯罪被害者の発生は予測できないことから、犯罪被害者等の見舞金として 30 万円を歳出予算として計上しております。4 の支援対象者につきましては、過失による犯罪を除き、人の生命または身体を害する罪に当たる行為による死亡または重症病の被害に遭った犯罪被害者等としております。次に、12 ページをお願いいたします。第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画策定事業について御覧ください。1 の目的でございますが、第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画を策定するものでございます。2 の事業内容でございますが、障がい者・障がい児の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、障がい福祉サービス等の円滑な実施を確保するため、障がい福祉及び障がい児福祉に係る目標や取組方針などを定め、計画を

策定してまいります。3の予算額でございますが、計画策定委員会に係る委員報償費、実態を把握するためのアンケート実施に係る郵送料、計画策定業務委託料として365万3,000円を歳出予算として計上しております。4の根拠規定は記載のとおりでございます。5の計画期間につきましては、令和9年度から令和11年度の3年間となります。6のスケジュールでございますが、記載のとおり策定を進め、令和9年3月に計画策定を完了する予定としております。説明は以上となります。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村）では続きまして、こども課関連の新規事業等を説明させていただきます。13ページをお願いいたします。まず、こども医療費助成制度の拡充についてです。目的は、子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、こども医療費の助成を、対象を拡大し、子育て支援策を拡充していくというものでございます。事業内容といたしましては、医療費助成の資格審査における所得制限を、令和8年4月から廃止します。また、対象年齢を、令和8年10月から18歳年度末までに拡大いたします。3の予算額といたしましては、事業総額で1億4,445万6,000円。そのうち、今回の拡充分につきましては2,174万7,000円となっております。歳入といたしましては、県の補助金を2,624万1,000円計上いたします。それから、次のページをお願いいたします。事業実施までのスケジュールでございますけれども、現在、所得制限廃止分の申請を受け付けており、審査次第、4月よりスタートする予定でございます。4月以降、システム改修を進めまして、10月から対象年齢の拡大を開始するものでございます。それでは、次のページをお願いいたします。次は、保育料多子減免事業についてです。1、目的は、第2子以降の保育料の軽減対象を拡大し、複数のこどもを育てる家庭の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備することでございます。2の事業内容でございますけれども、現在、保育所等の保育料、これは、0、1、2歳なんですけれども、0、1、2歳につきましては、同一世帯に小学校就学前のこどもさんが複数いらっしゃる場合に限り、第2子を半額、第3子以降無料としているところでございますけれども、この保育料の軽減対象を拡大し、同一世帯にこどもが複数いる場合につきましては、第1子の年齢にかかわらず、第2子を半額、それから第3子以降は無料とするものでございます。3の予算額につきましては、必要なシステム改修を行うための業務委託料が82万5,000円。そして、認定こども園、幼稚園に支給する施設型給付費が、395万4,000円の増を計上しております。実施時期についてですが、令和8年9月からを予定しております。

なお、参考として、先ほど歳出で施設型給付費について御説明いたしましたけれども、歳入として、保育所の保育料が 880 万円程度の減額となる見込みでございます。それから、次のページをお願いいたします。ひまわりプラザ改修事業についてです。1、目的は、住民が快適な環境でリラックスできるサードプレイスとしての質を向上させるため、こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザ1階ロビーの机、椅子などを新しく整備することでございます。事業内容といたしましては、机や椅子の入替え、壁の塗装、床の貼り換え、休憩スペースの設置、それから多目的トイレのおむつ交換台の設置などを考えております。ただ、これはあくまでも今想定してる内容でございまして、具体的にはプロポーザルで業者を選定し、業者の提案の内容に沿って事業内容を決定していきます。それから3、事業効果といたしましては、来館しやすい環境を整えることで、住民が多様な目的で集まり交流できる場を提供し、多世代の利用を促進することを想定しております。4、予算でございますけれども、業務委託費として、2,000 万円計上いたします。歳入として、こども・子育て支援事業債を 1,800 万円計上いたします。以上で、こども課の説明を終わります。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）それでは、終活支援について御説明いたします。17 ページをお願いいたします。1の目的でございますが、高齢者が人生をより前向きに考え、安心して過ごすことができるよう、高齢者又はその家族が行う終活を支援するものでございます。2の事業内容につきましては、関係機関と連携しながら、エンディングノートの書き方や相続等に関するセミナーを開催し、エンディングノートを配布することで、終活の普及、啓発を図るものでございます。3の予算額は、エンディングノート印刷製本費 12 万 9,000 円でございます。4の実施方法につきましては、セミナーを開催するもので、開催場所、開催回数は、町内公共施設で年3回程度、対象者は、おおむね 65 歳以上の者又はその家族で、1回当たり 30 名から 40 名を考えております。エンディングノートの配布につきましては、セミナー参加者を対象とするものでございます。5のその他としまして、令和8年度については、終活に係るニーズ把握についても同時に行うものとし、海田町社会福祉協議会と連携しながら、ニーズ調査や配布するエンディングノートの効果的な活用方法等の事業展開についても並行して検討してまいります。続きまして、18 ページをお願いいたします。地域包括支援センター運営事業について御説明いたします。1の目的でございますが、社会情勢の変化により、複合化・複雑化した高齢者相談

支援を拡充させるため、地域包括支援センターを外部委託により運営するものでございます。2の事業内容につきましては、(1)包括的支援事業、(2)高齢者実態把握事業、(3)認知症総合支援事業に関する業務、(4)在宅医療・介護連携推進事業に関する業務、(5)地域ケア会議推進事業に関する業務でございます。3の受託者及びセンターの場所につきましては、1の(1)の受託者は一般社団法人安芸地区医師会で、(2)の設置場所は栄町5番13号でございます。(3)の開設時間は毎週月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までで、夜間・休日相談のほか、24時間体制での相談支援を実施いたします。4の契約金額及び契約期間につきましては、契約金額総額3億2,800万3,000円で、契約期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。5の人員体制につきましては、現在の7名から13名体制に拡充するもので、各職種ごとの人数は表に記載のとおりでございます。6の予算額につきましては、一般会計分の事業費2,564万2,000円、介護保険特別会計分は、社会保障充実分と介護予防ケアマネジメント事業を合わせた事業費4,151万5,000円で、特定財源は各会計とも表に記載のとおりでございます。以上で終わります。

続きまして、20ページをお願いいたします。高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定事業について御説明いたします。1の目的は、高齢者福祉及び第10期介護保険事業計画を策定するものでございます。2の事業内容は、(1)現計画における各施策の評価検証、(2)アンケート調査実施による現状とニーズの把握、(3)団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、具体的な目標や施策を定める。(4)介護保険の給付費及び地域支援事業費を推計し、介護保険料を定めるものでございます。また、介護保険法第117条の規定により、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定いたします。3の予算額でございますが、一般会計分306万8,000円、介護保険特別会計分180万7,000円、合計487万5,000円で、介護保険特別会計分の特定財源については、表に記載のとおりでございます。4の計画策定の根拠規定は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条でございます。5の計画期間は、令和9年度から令和11年度までの3年間で、6のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）それでは、22ページをお願いいたします。健診申込受付管理システムについて説明いたします。1の要旨ですが、集団健診受付時間の指定等を可

- 能とするシステム導入により、利用者の利便性を高め、受診率向上を図るものでございます。2の事業内容につきましては、(1)システム導入による受付時間指定及び変更・キャンセル機能等、(2)LINEアカウント連携でございます。3の予算額につきましては、歳入が99万8,000円で、歳出は、一般会計分18万9,000円、国民健康保険特別会計分99万9,000円で、合計118万8,000円でございます。4のスケジュールでございます。7月までに本町の健診内容に合わせたシステム構築を行い、8月からLINEアカウント連携システム受付を開始する予定でございます。以上で説明を終わります。
- 委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川委員。
- 委員（玉川）すいません、11ページで、今回、経済的な支援というところで先ほどもいろいろやりましたが、研修費のほうは、今回、全く出てませんけれども、令和8年度中に研修をする予定なのかどうか。無料のどこか、研修等を調べられているのかどうかについて御答弁をお願いします。
- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（田村）研修につきましては、警察庁がオンデマンド研修教材、こちらのほうを提供されておりますので、こちらでの自己学習や、毎年県が実施している犯罪被害者等の研修のほか、精神保健福祉センターが実施する精神保健福祉相談員養成講座、こちらに保健師を計画的に受講させるなどによりまして、対応していきたいと考えております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）続きまして、16ページについてなんですけれども、ひまわりプラザの1階の改修事業。今まで学生が勉強されたりとか、小学生がいたりしましたが、今回の改修事業によって、学生の学習とか、小学校の居場所などについては、どのようになるんでしょうか。
- 委員長（宗像）こども課長。
- こども課長（大村）ひまわりプラザ1階につきましては、先ほど言われましたとおり、1階、小学生たち、それから高校生たちも居場所として使っていただいているところで、その席やテーブルも増やす形にしまして、より皆さんに、居場所として使っていただけるように考えております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）17 ページの終活支援についてでございますが、対象者をおおむね 65 歳以上とありますが、おおむねとは、どういったことでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）一般的に高齢者というのが 65 歳以上ですので、そのようにしています。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）終活支援については、健康な 65 歳の方より、病気をお持ちの方、あるいは障がいをお持ちのお若い方でも、より、死というものを身近に感じておられると思いますが、そのような方に対しては、今回はこの対象から外れるということでよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）高齢者又はその家族というふうに対象をしておりますが、もし参加したいということであれば、検討してまいります。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）検討してまいるとおっしゃいましたけれども、今出されているような資料で広報されますと、おおむね 65 歳以上の方、あるいはその家族しか来られないと思うんですが、そこについてはどのようにお考えですか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）お問合せ等いただけるようにしまして、個別に御参加いただけるように考えてまいります。

○委員長（宗像）はい。ほかに質疑ございますか。和田委員。

○委員（和田）同じく終活のところなのですが、セミナーの参加者対象にエンディングノートを配るような形で書いてありまして、1 回の参加が 30 から 40 で、年に 3 回でしたら、500 部ほど必要じゃないんじゃないかと思ったんですけれども、それは、どのようにしてこの数字が出たのでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）町主催については 3 回程度考えておりますが、社会福祉協議会にありますとか、地域包括支援センターも連携してまいりますので、そういった機関主催のものも考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）22 ページのがん検診のシステムに関してなんですけど、リマインドメール機能とか、そこら辺の細かいところなんですけど、もうちょっと具体的に教えていただきたいです。っていうのも、かなり効果的であるというのは、イギリスでたしか証明されていたので、もうちょっと具体的に教えていただきたいです。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）健診受診日の1週間前程度に、効果的に受診を忘れないように、メール等を送っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

それでは、資料 26、一般会計予算説明書を御用意ください。予算書の審査に移ります。まず歳入からです。10 ページ、11 ページをお開きください。中段の 13 款、1 項、1 目、民生費負担金と 2 目、衛生費負担金と一番下、14 款、1 項、2 目、民生使用料です。民生使用料は次のページもあります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページに移ります。中段の 6 節、保険基盤安定負担金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 ページ、上段の 2 項、1 目、総務費国庫補助金を除く全てです。質疑があれば許します。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続きまして、20、21 ページ、上段 3 目、衛生費国庫負担金までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、22、23 ページ。このうち、一番上の 2 節、児童福祉費委託金と、16 款、1 項、2 目の民生費負担金です。民生費負担金は、4 節の保険基盤安定負担金を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 24、25 ページ、中段 4 目、土木費交付金、5 目、土木費負担金、それから 2 項、1 目、総務費補助金を除く全てです。質疑

があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、26、27 ページ、中段 3 目、1 節の 8 番、妊婦のための支援給付費補助金までです。ただし、3 番の地域廃棄物対策支援事業補助金と、6 番の野良犬・野良猫対策事業補助金は除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次、28、29 ページ、中段 2 目、民生費委託金と、3 目、衛生費委託金のうち、3 番、各種免許事務委託金と下段にございます土地建物貸付収入です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、30 ページ、31 ページ、下段、19 款、2 項の特別会計繰入金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページ、上段 1 目のうち、4 番、災害援護資金貸付償還金と 3 項、2 目、雑入です。雑入は適宜対応します。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページです。歳入の続きです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、36、37 ページです。中段 2 目、民生債までです。ただし、1 目、総務債は除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。82 ページまで飛びます。よろしいですか。82、83 ページ、全てです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）給与費事業の 2 番の職員の 27 人なんですけど、以前が 26 人で、もちろんそれに伴って増加してるんですけど、なぜその人数を増やしたかっていうのをお聞きします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましては、体制強化といいますか短時間勤務での育休職員等々の配置を想定しておりますので、減員減給の原則によりまして、人数自体を増やしているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、84、85 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）敬老事業ですけども、一番下、敬老事業ですけども、これは、今までのように 77 歳とかそういう年齢層は変更ないんでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）対象年齢に変更ございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）男女共同参画推進委員の謝礼についてなんですけども、どのような活動がされていて、何人いらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）すいません、後ほど回答させていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（宗像）これ、最低限の根拠資料じゃないんですか。後ほどということなんで、また引き続き、答弁させます。ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）生活困窮者自立支援事業に関してなんですけど、こちら、去年が 2,000 万ほどあったのが、縮小させているっていう部分で、委託料が減ったのかなと思いますけど、主な要因とかをお尋ねします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）こちらにつきましては、委員御指摘のとおり、委託料のほうが減額となっております。そちらにつきましては、現行の相談実績ですとか、就労準備支援の状況、家計改善の支援の状況を踏まえまして、令和 8 年度から、相談窓口を役場に集約化することによって、業務の効率化を図ることを考えておりまして、その関係で、人員体制のほうが増加しておりまして、委託料のほうが増額となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）この生活困窮者自立支援、暮らしのサポートセンター、今、業務委託でさ

れているかなと思うんですけども、それを役場に持ってくるという今説明だったんですけども、令和8年度中にそういう動きがあるということでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）現在の委託先が社会福祉協議会となっておりまして、来年度から、委託事業者が変更となりまして、アソウ・ヒューマニーセンター広島支店、こちらのほうに委託することとしております。生活困窮者の自立支援につきましては、生活保護とか、そういった関係とですね、密接に関係することから、社会福祉課内、役場の中ですね、設置したほうが効率的な運営ができるということで、役場のほうに設置したいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、86、87 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、88、89 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、90、91 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、92、93 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）障害者の地域生活支援事業の中に、手話通訳の関連のことがいっぱいありますけども、県の手話言語条例に基づいていろんなことを行っているということだったんですけども、それらのことについての予算は、どこから持って来るつもりでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）手話通訳者の意思疎通支援として、委託料のほうを組んでおりまして、その中で手話奉仕員の養成事業の委託とか、通訳者の派遣事業、手話通訳者の設置委託事業、そういったものを実施することとしておりますが、普及啓発につきましては、一般質問のほうでもお答えしたとおり、ボランティアの方とか、ろうあ連盟の方と

協力しながら、実施してまいりたいと考えておりますので、特段、予算のほうは計上しておりません。

○委員長（宗像）課長、聞かれたのは、歳入はどこから引っ張ってくるんですかって聞かれたんですよ。今、歳入の話されてます。社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）失礼しました。歳入のほうにつきましては、地域生活支援事業の補助金とか、国庫補助金とかですね、県の補助金のほうを活用しております。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）だから県の施策において今言われた支援事業、県のほうの、そちらの分の予算を使って施策を講じていくというお考えでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）障害者地域生活支援事業に関して、約 400 万ほど減少させているんですが、これ、委託料がなぜ減ったのかが疑問でして、こちらは実績に伴って減らしたというふうな認識でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）申し訳ございません。もう一度質問のほうお願いします。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）障害者地域生活支援事業の項目ですね、全体で、前年に比べて 400 万弱減ってるんですけど、こちらは、委託料の実績に伴って減少させたものでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）申し訳ございませんでした。こちら、地域生活支援事業の中に、地域活動支援センターの運営をしていただいている事業がございまして、そちらの利用者数がですね、令和 7 年度 8 名だったところが 6 名に減少しておりまして、その影響から、こちらの事業の予算額が減少しているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）障害者自立支援医療費の給付事業についてなんですけれども、19 番の自立支援医療費 3,098 万ですかね、どのような対象に対して、何人、今回見積もってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）障害者自立支援医療につきましては、国の自立支援医療制度を活用したものでございます。そういった中で、更生医療と、こどもに対する育成医療、あと精神通院医療、こちらのほうがございます。その中で、更生医療につきましては、給付対象者が 44 名だったところが、令和 8 年度は 54 名に増える予定となっております。こちらにつきましては、人工透析の患者が年々増加しておりますところから、増加させているところでございます。精神通院医療につきましては、今年度末に町単独の助成制度が終了になることから、対象者のほうは増えておりますが、予算額については減少しているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）精神障害者の通院医療費助成金について後から聞こうと思ってたんですけど、それも今答弁されたということだったんですかね。148 万 7,000 円ですね。これ、私、令和 7 年度で打ち切って、令和 8 年 4 月からはないものだと思っていましたが、この金額については、何に対する助成金なのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）こちらにつきましては、4 月の審査分については、4 月のほうに支払いをする関係がございますので、その 1 か月分のみを予算計上しております。

○委員長（宗像）3 月診療分でしょ。それを分かるように説明せんと。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、94、95 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、96、97 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、98 ページ、99 ページですが、下段の国民年金事務費は除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。少し飛びます。102 ページ、103 ページです。全てです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）児童福祉職員給与費事業の職員数が7名だったところが9名に増加しているんですけど、この理由をお尋ねします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましても、先ほどの社会福祉費と同様に、短時間勤務、部分休業の職員がおりますので、人数自体を増やして計上しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）6番の子育てヘルパー派遣事業ですけれども、これは何件、委託料とされていますけれども、何件予定されておられますでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）こちらにつきましては、利用者数2名の26回の利用を想定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、104、105ページです。全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）つくも保育所の土地分筆登記業務委託料についてなんですけども、どういう目的で、この分筆業務をされるのかというのと、どこに対してされる予定なんですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）まず、つくも保育所の土地がですね、今、隣のひまわりプラザと、その目の前の駐車場と、ちょっと筆が結構ごちゃまぜになってるというか、きれいに分筆されていない。で、それをきれいに整理して、ここがつくも保育所部分だよというのを確定したいというものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）母子家庭等自立支援給付金に関して、金額としてもかなり急増してるんですけど、この具体的な施策として、なぜこういうふうな急増しているのか、お聞きしたいです。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）こちらはですね、母子家庭などに対して自立の支援の、例えば、資格を取るための勉強でありますとか、あと、資格の勉強されている間の生活費の補助と

か、そういったものを助成する事業でございます。これが増えている理由ということで
すかね。増えた理由、所得などの対象者を少し拡充したりしてまいりまして、それで、
今のような状況になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、106、107 ページです。質疑があれば許し
ます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、108、109 ページです。質疑があれば許し
ます。夏野委員。

○委員（夏野）18 番の施設型給付が、もともと 7 5 5 0 9 5、で、急増しているんですけ
ど、こちらの理由をお尋ねします。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）こちらの施設型給付と申しますのは、主にこども園とかに対しての
給付なんですけれども、4 月に、今度はこども園が一つ増えます、というふうなところ
があるのと、あと公定価格と言いまして、国の基準額みたいなのがあります。それが上
がってきてると、そういったことを含めまして増額となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○委員（岡田）8 番の病児・病後児保育のことなんですけれども、何箇所、海田町の親
御さんいうんか、どれぐらいの利用があるのかというのをお願いします。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）まず、この病児・病後児、海田町内には 1 か所、そういった施設が
ございます。で、町民さんの利用ですけれども、大体 1,000 名をすいません、町外も含
めた人も含めて 1,000 人ちょっとですので、町内の利用となると、600 名とかそのくら
いの利用があるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、110、111 ページです。質疑があれば許し
ます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、112、113 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）児童クラブの管理運営事業について、施設修繕料であったり、備品修繕料、事務用の備品等の購入費、それぞれあげていらっしゃいますが、どこの、何をどうするというのが大体、決まっておられるのであれば、そちらをお示してください。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）これらのうち、施設修繕というのは、随時壊れたところを直していったりするんですけども、特に備品につきまして、座卓を買おうと思っています。それで、こどもが勉強したり、そういったことを考えておるところです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）事業用備品については、特に、事業用備品が座卓、で、備品修繕料はまだ、特にこれって決まってないってということですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）備品の修繕につきましては、特にこれって決まったものではなくて、壊れた備品を直していこうというものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ひまわりプラザの施設修繕料 205 万 7,000 円、備品修繕料 5 万円を上げていらっしゃいますが、それ以外に 1 階部分のリニューアルというのは、4,310 万円上げてらっしゃるんですけども、それ以外に、この 113 ページに上げているところについては、何を対象にしているのでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（北川）まず施設修繕料につきましては、カルチャールームの LED 管取替工事を、箇所付けとして上げております。ほかの金額につきましては、実績に基づきまして算出しておりまして、壊れたら修理をするという形となります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）児童クラブの運営委託事業なんですけども、これの予算額っていうのは、1 人頭幾らで計算してるんですか、それとも、いろんなものを組合せたものなんですか。で、仮にですけど、1 人頭っていうものが、その予算中に含まれておるのであれば、1 人頭がいくらぐらいっていうのがあれば教えてください。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）これにつきましては、1人当たりというのではなくてですね、運営に係る人件費でありますとか、そういったものをもとに出しているものでございます。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）座卓を買うというふうにおっしゃいましたけれども、座卓ということになると、こどもたちが正座をして勉強したりとかいうふうな形になるんですが、この座卓じゃなくて、椅子式のというのはない、考えておられなかったんですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）そうですね、今、児童クラブでは座卓で正座して、座卓はすぐ片づけられますので、広く使うというのも含めて、今座卓で利用してるところでございます。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）それから、先ほど児童クラブの運營業務委託事業ですけど、何名の利用で指導員は何名想定しておられますか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）これがですね、今、あしたばさんという業者と契約しておりまして、その中でかかる費用ということで、何名というのは、ちょっと今手元にないんですけれども、各クラブ、定員を維持するための人数と、あと夏休みは、西小、南小、増設しますので、その分を含めて対応できるように、人員を賄える予算を組んでおるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の114、115ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、116、117ページです。質疑があれば許します。これは次のページもありますので気をつけてください。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、120、121ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、一つ飛びまして、124、125ページです。

質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、126、127 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）自殺対策計画推進事業についてなんですけれども、16 万計上されております。これ、内訳の中で、こどもとか若年層の対策についても入っておられるんでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）若年者対策といたしまして、講師謝礼で、自殺予防の研修会を予定しております。それから、印刷製本費のほうで、相談カードのほうを作成するように計画しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）その下に、いのちを支える自殺対策ネットワーク会議委員謝礼というのがございますが、ここにはどういう人が委員になっていらっしゃるのか。その中に、どんな専門家がいらっしゃるのか、何名でどんな人かということについてお尋ねいたします。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）公認心理師の資格を持っている大学講師であったりですか精神科医師が入っております。全員で 11 名で、8 人分の予算を計上しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、ちょっと分からなかったんですけど、11 名で 8 人分の予算というのは、どういうことか、もう少し御説明をお願いします。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）委員の中には講師謝礼が必要ない委員さんもいらっしゃいますので、それで 8 名分、有償の方の講師謝礼を計上しているものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）若年層対象のところがあるということだったんですけども、こどもさんについては、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）委員の中には、校長会から選任された中学校長の先生も参加されておりますので、こちらのほうで、いろんな方に意見をお伺いしたいと考えてお

ります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません、そのいっこ前の、自殺対策計画推進事業のところの若年層については対策は分かったんですけども、小学生だとか小さなお子様に対しての対策っていうのは、何か、ここに含まれているんでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）先ほどの自殺予防研修会におきまして、子育て支援センターの職員ですとか、保育所や幼稚園の先生も呼んで、一緒にグループワークなどを通してまして、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次 128、129 ページ、中段の 16 番、犬の登録事業を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、130、131 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、132、133 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）発達支援事業を 77 万 2,000 円計上されているんですけども、令和 8 年度につきましては、具体的に何をご計画でしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）令和 8 年度につきましては、引き続きの事業ではあるんですけども、元気っ子広場、集団で集団療育を年 18 回、行おうと思ってます。また、もう一つ、個別の相談です、どんぐり相談と呼んでるんですけども、年 15 回程度、これは、ひまわりプラザで行おうと計画してるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、134、135 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、福祉保健部関係で質疑漏れ等、どうしてもこれ聞きたいいうものがありましたら。ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）なしと認めます。以上で福祉保健部の審査を終わります。

(「委員長、すみません。先ほどの男女共同参画の。」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）ああ、これ終わってからじゃなくて今、言えるのね。はい、じゃあ、社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）先ほどは失礼しました。男女共同参画推進委員の委員の数でございますが、9名の方に委員になっていただいております。その中で、弁護士である学識経験者ですとか、人権擁護委員、福祉団体関係者、教育委員会とか、様々な機関の方に集まっていただいて、男女共同参画推進計画というのを策定、基本計画というのを策定しているんですけど、そちらのほうの進捗状況などを審議していただくこととしております。

○委員長（宗像）追加の質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）ということで、質疑なしと認めます。以上で福祉保健部の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩します。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、建設部の審査を行います。ここで執行部の方をお願いしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の主旨にしたがって、簡潔に要領よく適格に行い、メモを取るなどして答弁漏れのないようお願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答弁できない場合がありますら、早めに、できれば議題の質疑が終結するまでに、どうしてもいうときには、休憩後でもよろしいですから、必ずきちんとした格好で答弁できるようにしてください。

それでは第 17 号議案、令和 8 年度海田町一般会計予算を議題とします。まず、各部署の新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。資料 35、23 ページからです。よろしいですか。それでは準備が整いましたので、説明をお願いします。説明は着座にてお願いします。建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊） それでは、建設部の令和 8 年度予算の主な新規・拡充事業について、着座にて御説明します。資料 35 の 23 ページを御覧ください。まずは、まちデザイン課建築営繕室から海田町耐震改修促進計画の改定について御説明します。1 の主旨については、記載のとおりでございます。2 の実施内容ですが、令和 8 年度末に計画期間が到来する現行の海田町耐震改修促進計画、第 3 期計画を改定するものです。3 の事業内容としましては、海田町耐震改修促進計画改定支援業務により町内に存在する建築物の耐震化率を推定した上で、これに基づき、耐震化の目標及び施策の実施方針を定め、第 4 期計画への改定を行います。なお、改定に当たりましては、令和 8 年 9 月に施行予定の広島県耐震改修促進計画との整合を図ってまいります。4 の予算額ですが、まず歳出については、先ほど御説明した業務の委託料として 228 万円を見込んでおり、歳入については、特定財源として国庫支出金 114 万円を見込んでおります。5 の計画期間については、令和 9 年度から 13 年度までの 5 年間で予定しております。6 の実施スケジュールについては、記載のとおりで、令和 9 年 3 月の計画改定に向けて手続を進めてまいります。

続きまして、海田町空家等対策計画の改定について御説明します。次の 24 ページを御覧ください。1 の計画の主旨については、記載のとおりでございます。2 の実施内容ですが、令和 8 年度末に計画期間が到来する現行の計画を改定するものでございます。3 の実施内容としましては、まず（1）の海田町空家等予備群調査業務から、4 番目の海田町空家等対策計画改定支援業務まででお示しする業務委託等により、町内に存在する空家等の実態を把握するとともに、空家等の所有者に対し意識アンケートを行い、これらの結果を分析することで、空家等に係る課題の整理等を行います。また、これらをもとに施策の実施方針を定めた上で、次期計画への改定を行ってまいります。4 の予算額ですが、歳出については、先ほど御説明した業務委託費に加え、消耗品費及び通信運搬費として計 463 万 9,000 円を見込んでおり、歳入については、特定財源として、国庫支出金 99 万 4,000 円を見込んでおります。5 の計画期間については、令和 9 年度から 13 年度までの 5 年間で予定しております。6 の実施スケジュールについては、記載のと

おりで、令和9年3月の計画改定に向けて手続を進めてまいります。建築営繕室からの説明は以上となります。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）続きまして、資料、25ページの畝曾田線整備事業について、まちデザイン課から御説明させていただきます。資料、25ページをお願いいたします。まず、目的についてでございますが、都市計画道路畝曾田線の整備事業を推進するため、（仮称）新畝橋の下部工事及び上部工事を行うとともに、用地買収及び補償を行うものでございます。次に、事業内容でございますが、（仮称）新畝橋の橋りょうについては、3スパンの橋桁を設置することから、それを支えるための橋台2基、橋脚を2基施設する必要がございます。そのうち令和8年度は、瀬野川左岸の橋台1基について引き続き下部工事その2として整備いたします。また新たに、瀬野川右岸の橋脚1基を下部工事その3として整備するとともに、瀬野川左岸の橋脚と橋台を接続する工事を、上部工事その1として整備するものでございます。次に、予算額は、歳出予算といたしましては、3億6,257万4,000円でございます。年度内の事業完了が見込まれないため、期間を令和9年度までとし、記載のとおり下部工事その3の限度額を8,300万円、上部工事その1の限度額を5,000万円とする債務負担行為をお願いするものでございます。なお、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、26ページの中店窪町線整備事業についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、都市計画道路中店窪町線整備事業を推進するため、本線道路の整備を行うものでございます。次に、事業内容でございますが、サンピア・アキ南側道路を拡幅し、延長約80メートル、幅員15メートルの本線道路を整備するものでございます。次に、予算額につきましては、9,843万7,000円で、財源につきましては、記載のとおりでございます。

27ページの町営住宅劣化状況調査業務についてお願いいたします。まず、目的でございます。海田町公営住宅等長寿命化計画の見直しにかかり、町営住宅の劣化状況調査を行うものでございます。次に、事業の内容でございますが、現地調査等により、町営住宅の劣化状況等を把握するため、老朽化が進んで第1蟹原住宅1号棟及び2号棟については、コア抜きなど、構造躯体の健全性調査を行い、三迫住宅1号棟、2号棟及び西浜住宅3号棟については、外観目視等による劣化等調査を行うものでございます。なお、第2蟹原住宅1号棟、2号棟及び西浜住宅1号棟、2号棟については、既に大規模改修

を終えているため、調査は行いません。次に、予算額は 720 万円でございます、財源につきましては、記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）24 ページの空家対策計画の改定作業についてなんですけれども、ちょっと私のほうが理解が及ばないんですけども、業務内容の（４）海田町空家等対策計画改定支援業務というところで、改定に伴う業務の支援を行うというふうになっておりますが、これは、誰が誰に対してどんな支援を行うという意味でしょうか。多分、このタイトルの問題かなと思うんですけども、御説明をお願いします。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい、４番目の業務に支援業務というふうに書いてございますのは、この改定業務全体をですね、民間のほうに業務委託して、計画をまとめるということではなくて、経費節減の一つとして町職員で直営でできるところについては直営ですという意味で、それ以外の、例えば、空家の実態調査とかいうところについて業務委託するということで、町が計画を改定する支援をしていただくという意味でそういうタイトルにしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）この空家対策に関してなんですけど、確か、一度、かなり大々的に調査をされて、把握してるんじゃないかと思うんだけど、なおさらこれをやるっていうのは、また別の方法をやられるのか。そこら辺をお願いします。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）委員御指摘のとおり、過去に何度かこの調査をしておりまして、最新では令和３年度に実施してございます。この度、計画改定に当たって、改めてですね、町内の空家の状況を把握した上で、その状況によって、どういう施策をとることが有効かということを考えまして、計画に位置づけてまいるというところで今回させていただきます。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）その方法よね、以前一つの手段として、自治会にアンケートを取られて、近所に、そういったのは、空家みたいなものがないかどうかというのを調べられたりしたんですけど、この調査は、業者に委託されるんだろうけど、その業者が町内をぐるぐる

回って、ここは空家かなというのを調べるんですか。その方法についてちょっとお伺いします。

○委員長（宗像） 建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊） 調査のやり方としましては、空家の状況に長けている業者さんというのがいらっしゃいます。町内の空家と思われる家というのをまず抽出するというのが、一番最初の予備群調査でございます。また、これ予備群でございます、実際に空家かどうか分からないので、そのあとの所有者へのアンケート調査を通じて、とか、水道がちゃんと使われているか使われていないかっていうのを確認した上で、空家というものを確定してまいります。過去にちょっと自治会さんのほうにお願いしてということがあったかもしれないですが、今回については民間のそういった調査に長けた業者に委託して実施していく予定としております。

○委員長（宗像） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。 崎本委員。

○委員（崎本） 畝曾田線整備事業についてじゃがね、令和8年度予算の審議しちよるのに、はあ債務負担行為が出るじゃあいうことは、もつてのほかじゃないんか。令和8年度の今、予算しよるんで。令和9年度に向けて債務負担行為ができるようにということ、そりゃあ、もつてのほかじゃないんか。ちゃっと検討してからに、8年度予算のまだ審議も済んどらんのに、債務負担行為の話しよるんじゃないんど。どうや。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） こちらの事業については、渇水期でないとですね、工事が継続して行えませんので、その関係でですね、令和8年度から9年度の渇水期の期間において工事ができるようにということで、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） あんたら、ええ加減なこと、渇水期、渇水期いうて、渇水期がいつのことか知っちよるんか。この前の工事のときにも、渇水期に工事したいいうて、大変なことをやっちよるじゃないか。あんたらの渇水期はいつなんよ。はっきり言うが。ちゃっと渇水期にできるような工事を、予算に出しなさいや。いつ渇水期がくるか分からんような、渇水期ちゅうものは決まっちよるじゃないか。あんたら、そういういいかげんな説明しんさんなや。出合橋の分でも渇水期で遅れたいうてから、渇水期で遅れたんじゃないじゃないか、本当のあれは。あんたら、知らんけえ、渇水期渇水期いいなさんなや。渇水は何月から何月まで、ちゃっと決まっちよるじゃろうが。そりゃ、災害なら違うんで。

真剣に答弁しなさい、あんたあ。ええ加減なこと答弁すんなや。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）10月から6月の梅雨入り前でございます。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）一般的に渇水期というのは、10月の中旬からですね、6月の中旬までを指しております。で、今回の橋りょう工事は、規模が大きでございますので、例えば、令和8年度の10月中旬から3月末までに完了する見込みがないので、令和8年の10月中旬から令和9年の6月中旬までを工期とした工事発注をさせていただきたいので、令和8年度当初予算にプラスして、令和9年度までの債務負担行為を組まさせていただいて、工事を出させていただきたいというものでございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）私が言うのは、渇水期にできるだけの工事を発注すりゃええじゃない。の。

入札方法は別じゃから、そのように、すりゃええじゃなあ。何も関連してやらんでも。そう思わん。一つ業者にずっとやらそう思うちよるかどうか知らんのじゃが、できるだけ部分部分に工事出しゃあええじゃない。今までそういうふうにしとったんじゃから。その点について、どうや。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）我々も可能な限りその年度内で完了するように出したいとは思っておりますんですけども、こちらの工事が非常に大きい規模でございますので、今回についても、下部工と上部工ということで、分けて出させていただこうと思っております。それで、できるだけ工期の短縮を図ろうとは考えておるんですけども、それでもこれまでの橋脚と橋台を工事発注してまいりましたその実績からみると、10月の中旬から3月末までに完成させるっていうのは非常に難しゅうございますので、今回、債務負担行為を組まさせていただいて、発注をさせていただきたいというものでございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）ほじゃから意味が違うじゃないかいいうんよ。下部工なら下部工だけ発注すりゃええじゃない。どうせ遅れるんなら。上部工は上部工で別に発注すりゃええじゃない、別に。急いでせにやいけんことはないじゃない。まだその向こうのフリー何か、マーケットか何か知らんわあ、あそこの用地も買収せなあ、できやあへまあ。開通しゃあへんのじゃけえ。そう慌ててすることないじゃない。下部は下部、上部は上部で分けて

やりゃええじゃないか、今までどおり。みやすいじゃない、そのほうが。急いでやらなあどうのこうのいうて、どうせ遅れるじゃないか。用地買収もまだ済んじゃあへんでしようが。用地買収もいつまでかかるか分からんじゃない。の。6号線バイパスと一緒に。十何年かかるか、分かりゃあへんじゃないか。下部工と上部工と分けてやりゃあええじゃないか。債務負担行為までまた認めんど、負担行為なんか。どうや。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）おっしゃられるように用地の取得という部分は、相手方もございますので、できるだけ早く、買わさせていただこうとは思いますが、期日についてはなかなか、いつまでというのは申し上げにくいのが実情でございます。工事につきましても、今回、上部工と下部工とを分けさせていただこうとは思っておるんですが、それでも別々で単独でやるにしてもですね、年度末までの工事完了が難しいので、今回は債務負担行為を組まさせていただいて、年度をまたいだ工期として発注をさせていただきたいというものでございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）それは分かったけ。上部工と下部工と分けてやる考えはないかいって聞いちよるじゃないか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）資料にもございますように、ちゃんと工事名称を分けて、別の工事として考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○委員（岡田）空家対策のことなんですけど、所有者が分からないのが多分かなりあると思うんですよね、相続の関係とかなんかいろいろ問題があると思うんですけど、アンケート調査をして、回収率はどれぐらいを見込んでおられるんでしょうかね。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）議員おっしゃるとおり、所有者がいない、分からないというケースもございますので、100パーセントの回収は見込めておりませんで、過去にあった調査でも、3割程度であったかと思います。それにしても意識調査ですので、こういった傾向があるかっていうのをつかむためにもアンケート調査は実施していきたいと考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）ちょっと聞いてみるんじやが、空家に対してアンケート調査は、どのようにやってやるん。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）先ほど四つの業務等を実施していくという中で、一番最初の予備群調査というところで、空家の可能性がある家っていうのをまず把握をします。その家に対してアンケート調査票を郵送しまして、返ってきたアンケートを分析するという形で進めてまいりたいと思います。

○委員長（宗像）室長。肝心なことを言っていない。空家にどうやってアンケートするんかって聞かれているんですよ。室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい、失礼しました。送付先につきましては、分かる範囲で、例えば登記の情報であったり、ちょっとできるかどうかは分かりませんが、納税管理人のデータであったりっていうのを参照しながら、郵送できる相手先に対して郵送してまいりたいと思います。

○委員長（宗像）よろしいですか。崎本委員。

○委員（崎本）考えてみたら、あんたどこ空家ですかいうて入れるのも失礼じゃないん。あんたどこ、空家ですかいうて、入れるのもちょっと失礼な考えじやが、そういうことを考えちょらんのん。

○委員長（宗像）今の言葉も含めて、しっかりと答弁してください。建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい、当然アンケート調査を行うに当たっては、相手方に失礼のないように言葉を選びながら、調査をしてまいりたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、新規・拡充事業の質疑を終結します。

続いて、予算書の審査に移ります。資料 26、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。まず、6、7 ページでございます。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですか。6、7 ですよ。なしと認めます。続いて、飛びまして、11、途中、すいません、6、7 のうち、1 個ミスがあった。下の森林環境譲与税だけです。いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、それでは質疑なしと認めて、続いて、10、11 ページの中段 3 目、土木費負担金と、下段 1 項、1 目、総務使用料のうち、1 番、電気通信線路等設置使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 12、13 ページの 3 目、農園使用料と 4 目、土木使用料です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）レジャー農園の使用料なんですけれども、何件、何区画見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）16 区画でございまして、1 区画当たり 3,300 円でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）土木使用料の町営住宅に関してなんですけど、前年に比べて減っているんですけど、それは、抜けたっていう意味で使用料が減少するってというような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）基本的には直近の実績をもってやっておりますので、その直近の実績の結果ということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 14、15 ページの下段 3 目、農林水産手数料と 4 目、土木手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、20、21 ページ、上段、土木費国庫補助金と 5 目、都市計画事業費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、24、25 ページへ進みます。中段 4 目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、26、27 ページ、中段 4 目、農林水産業費補助金と 6 目、土木費補助金です。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）ひろしまの森づくり事業の交付金なんですけども、例年 300 万ぐらいいた
だけとると思うんですけど、ちょっと減ってるんですね。何か理由があるんですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）昨年もですね、同じ金額でございまして、これも県のほうからの指
示額ということでですね、その辺、御理解いただけたらと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次は、少し飛びまして、32、33 ページです。雑入
のうち、16 番のみです。地形図等売払収入ですね。ほかに何か質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページの 45 番のみです。質疑が
あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 36、37 ページ、土木債です、下段の。
質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。次のページも含むいう
のを忘れておりました。すいません、失礼しました。次のページも含んでおりますが、
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出に移ります。144 ページまで飛びます。144 ページ、皆さんよろしいです
か。ここ全てです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）私の得意な有害鳥獣なんですけども、悲しいかな予算が減ってるんですけ
ど、これ、サルの罾の分が減ったということでよろしいですかね。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、御指摘のとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、146、147 ページです。質疑があれば許し

ます。西田委員。

○委員（西田）先ほどの歳入に引き続いて、森づくり事業なんですけども、新年度ですね、どの辺りを予定されてますか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在、畝地区のほうまで放置林整備を進めております。今後はですね、その畝地区から、さらに砂走地区のほうに向けて、順次、整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、148、149 ページ、全てです。崎本委員。

○委員（崎本）かき養殖共済事業補助金、これもあわせてね、今、海田町に、漁業組合の会員さんは幾らぐらいおられて、それと、このかき養殖補助金、これは何名でやっとなれるか、ちょっとお願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）海田市漁協の方が、全部で 100 人ぐらいいらっしゃるんですが、そのうち海田町内の方が 15 名で、そのうち、かき養殖に携わっておられる方が 9 名でございます。

○委員長（宗像）もう一つ、この、かきの補助金の対象者は。建設部次長。

○建設部次長（門前）大変失礼いたしました。かきの利子補給の対象者は 2 名でございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。崎本委員。

○委員（崎本）かき養殖漁業者が海田町に 9 名も現在いらっしゃるの、これは、実際、ほんまのことか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）これは、海田市漁協に確認いたしましてですね、直接的に、要は、そういった漁業者としてですね、かきの養殖をされておられる方というのが 2 名ということでございます。

○委員長（宗像）登録が 9 名の 2 名が業者。そういうふうに理解していいんですね。だから、そのように答弁して。建設部次長。

○建設部次長（門前）大変失礼いたしました。9名のうち2名が業者でございます。

（「あと7名は」と呼ぶ者あり）

（「作業員じゃないん」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ですから直接そういう業を営んでおられる方ではなくて、それ以外に、そういう、かきの養殖に携わっておられる方でございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次は、少し飛びまして、152、153 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、154、155 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、156、157 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、158、159 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）毎年お世話になっている除草業務委託料に関してなんですけれども、除草する前に、各地点検されてるのかなと思うんですけど、点検、除草、確認までを業務委託ちゃんとできているのか、示されたところだけ除草するようになっているのか、その辺りはどのようなになってますでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）除草のほうでございますが、年間委託として、例えば瀬野川の河川敷であるとか、駅の北口の町道だとか、そういったところの年間委託の部分と、あと、毎年除草をしているところにつきましては、時期とか、そういう、年に1回だとか年2回だとか、そういったものをうちのほうで現地を確認して発注しております。年間委託のほうは年度年度でやりますんで、途中で草を刈る時期を、業者のほうに指示をしており、で、終わったのを確認する、という状況でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃあ、特に点検して回るということはこの業務に含まれてないということですかね。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）業者のほうで点検してもらうものは入っておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう一つですね、町道 247 号線、南堀川の周辺というふうに工事箇所図で聞いておりますが、地図を見る限りでは、よく内水氾濫が起こるあたりなのかなというふうに思うんですけど、その認識でよかったですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）内水氾濫の起こる地域でございますが、ちょうど国道下の駐車場とか南堀川公園、これの東側にあたる、西側は 2 年ぐらい前に全面補修させていただきましたので、その東側の部分になるところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）とすれば、マックスバリュ側ですよ。ですよ。となると、内水氾濫が起きやすいくぼ道かなと思いますが、そこについても若干でもこう、改善を見込んだ工事でしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、具体的なそういう調整につきましては、発注前に再度現地を調査して行っていきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）この県道修繕事業なんだけど、県道を海田町が、例えば穴が空いてるよというときに、軽い修繕はするんだけど、大きい修繕になってくると、やっぱりこれは県がやられるんじゃないだろう思うんだけど、どこら辺まで海田町がやられるのか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）県との協定というかお話し合いの中では、1 件当たり 100 万円を超えるものについては、県のほうに直接やっていただくというふうに取り決めております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）100 万円を超える、県に調整されて、やってくださいという言うんだらうけど、県じゃけえ、なかなかやってくれんよね。町民からの苦情があるんだけど、そこら

辺について、県に、できるだけ早くやってくれるように言ってもらえませんか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）いろいろ補修であるとか、いろんな要望がございますが、町としてできない、要は、100 万円を超える分については、依頼をした後、いつ頃できるかであるとか、そういったのも含めて、適宜要望しておるところでございます。

○委員長（宗像）しっかりとフォローしてあげてください。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、160、161 ページでございます。質疑があれば許します。大高下委員。

○委員（大高下）西浜交差点の改良事業ですが、完了予定はいつですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）全体としては、令和 8 年度中でございますが、県のほうの道路の改良工事と合わせておりますので、一応、下半期に発注して年度内に終わらせる予定でございます。

○委員長（宗像）はい、ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）ひまわり大橋の橋りょう改修工事なんですけれども、完全に修繕がされて、全面開通となるのはいつ頃を予定されてますでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）今年度、タイル舗装分の補修をさせていただいております。で、来年度、橋桁の部分、上部工の、そこの補修と、それから配線等についての修繕をして、完了、来年度中に完了させる予定でございます。

○委員長（宗像）課長。もう一つ、通行可能になるのはいつかと聞かれたと思うんじゃが。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、申し訳ございません。今のタイル舗装の修繕に関しましては、ゴールデンウィーク明け前、要するに 4 月中にはですね、完成さして、通れるようにしたい。全面通れるようにしたいと考えております。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、162、163 ページです。質疑があれば許し

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、164、165 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）令和8年度も住宅等浸水対策費補助金のほうを150万円上げていらっしゃいますが、これ、何件を見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）1件当たりですね、50万円が上限でございますので、5件程度を見込んでおります。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ちょっと補足いたします。大体50万、目いっぱい使われる方がいらっしゃるという意味で、すいません、そのように申し上げました。大体、5件ぐらいというふうな認識でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、166、167 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、168、169 ページです。下の国土調査費を除きます。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）南堀川公園の防犯カメラの新設工事についてなんですけども、箇所図を見ると、トイレの近くに付けるような形になっておりましたが、これっていうのは、具体的な位置について、住民の意見等は聞いてもらえないんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今、御指摘がございましたように、地元のですね、方々の御意見を踏まえながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。岡田委員。

○委員（岡田）公園遊具の点検の委託のことなんですけれども、この前、あそこの、福祉センターのところ、で、最近、私たちの近くにもあった、遊具が壊れて、あれが貼ってあったんですけど、大体、業者の方が、一つの公園で年に何回か点検されるんでしょうか。

かね。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今御指摘の部分については法定点検ということになりますので、年に1回、専門業者のほうで点検いたします。

○委員長（宗像）岡田委員。

○委員（岡田）この前まで、近くのところは、なっとったんですけど、あそこは、ずっと毎日のように近くの方がグラウンドゴルフなんかで使われるんですけども、こうなつたところを見ると、かなり以前からこうなつたような形跡があるんですよね。で、どこもそうなんでしょうけど、結構特殊、特殊いうんか、ごっぽりかえるんか部分的にかえるんか、ちょっと、どういうん、かえるのに、簡単には材料が入らないようなところなんですけども、かなりそれまでに時間がかかるような格好になるんですけども、そのようなところの対策いうんか、ずっとこう使用禁止しとるわけにいかんのんですけども、その辺の対策いうのは、どういうふうに考えておられるんでしょうか。

○委員長（宗像）今後の対策ですね。建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のとおりですね、公園の修繕については、ある一定程度ですね、注文発注という形になりますので、かかるんですが、ただ、御指摘のように、やはり早め早めの対応ということが必要であると考えておりますので、少しでも早く修繕できるように努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）6番の一般公園改修事業の中の14、汁免ちびっこ公園すべり台改修工事ですが、これ、このすべり台はインクルーシブ遊具ですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回のすべり台は、かなり古いもんなんですが、台座がですね、10センチぐらいしかなくてですね、非常に利便性が悪いということでございますので、今、すべり台ということになるんですが、ただ、インクルーシブ遊具というところまでは、今回は対応いたしておりません。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）検討もされなかったのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回は、あくまでも今の機能を回復という視点でさせていただいて

おります。ただ、今後についてはですね、例えば総合公園であったり、そういう、ある程度の規模が確保できるようなところでもってですね、御指摘のインクルーシブ公園、そういった遊具の設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）一貫田公園に、バスケットゴールを今度つくっていただくように予算が上がってるんですが、確かあの公園、ボール遊びをしてはいけないよっていうふうに書いてあったように思うんだけど、この、バスケットボールについてはボール遊びじゃない、こういう判断でしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かにですね、ボール遊びという意味で、全て禁止しているわけではなくて、ほかの利用者の方に迷惑のかからない範囲でということで、今回ですね、今回のバスケットゴールについては、そういった提案が具体的にですね、ございまして、それで、各自治会長さんにも事前に相談いたしまして、そういうふうに子どもたちの居場所づくりに資するということですね、御理解をいただいているところでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページを飛びまして、172、173 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 174、175 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）町内の水路の浚渫事業について、1,800 万円ほど上げていらっしゃるんですけども、成本、石原、蟹原というふうに出ておりますが、これ以外のところについては、要望があってもできないのでしょうか。また、点検等はされないのでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）今、名称が上げてるところにつきましては、例年必要であるところを上げさせていただいております。で、その他のところの点検でございますが、主要な水路につきましては、梅雨前に点検をして、やっておるところでございます。で、もう一つ、蟹原一丁目、これは毎年梅雨前にやっておるんですけども、この度点検をしたところ、土砂の堆積が非常に多かったというところで、箇所として上げさせていただいてお

るという状況でございます。すいません、箇所以外のところにつきましては、件名のないもので、御要望とか点検で出てきた、見つかったところについて、浚渫工事、さしていただいとるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続いて、次の、飛びまして、230 ページまで飛びます。

よろしいですか。230 ページ、231 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、232、233 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）以上、一応予算書が終わりました。

その他、建設部関係で漏れ等があれば許します。ここで、崎本委員が先ほど質問をされた件がございますので、引き続き、崎本委員、質疑をお願いいたします。崎本委員。

○委員（崎本）ここに載っていないのじゃが、町道6号線バイパスが、今、あれになっちゃうんじゃが、ここに予算に載っとらんのじゃが、もう諦めてやめるつもりなん。いや、それしか考えられんけえ、ちょっと答弁お願いします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稻田）町道6号線バイパスにつきましては、令和6年度からの繰越として用地補償費について計上させていただいております。で、これを6年7年と交渉を重ねまして、一部の土地については買収は終わっております。で、令和7年度につきましては、工事費を上げさせていただいたんでございますが、まだ用地買収ができてないところもございますので、その買収が終わり次第できるように、今、今年度買収できたところは、来年度させていただいて、引き続き交渉のほうにつきましては、誠心誠意進めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）誠心誠意やられるちゅうあれじゃったが、まだ10年ぐらいかかりますか。それとも、2、3年で終わりますか、どうですか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）用地交渉、相手があることでございますので、なかなか申し上げづら

いんですが、できるだけ早く供用開始ができるように取り組んでまいります。

○委員長（宗像）よろしいですか。石橋委員。

○委員（石橋）お尋ねします。167 ページの海田総合公園管理事業費なんですけれども、デザインプレート製作業務委託料となっておりますが、これは何を制作する予定なんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、広島工業大学の生徒さんたちが、学生がですね、ベンチを寄贈、作って、デザイン化して、寄贈していただくことになっております。それで、その記念といたしまして、そういうプレートです。名前とか、いついつ作ったとか、そういうプレートを製作するための委託料でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。久留島委員。

○委員（久留島）175 ページの急傾斜地崩壊防止事業、これはどこの場所ですかね。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）一番下の18番の負担金のことと思われましますが、これは成本の自衛隊の官舎のとこと、国信のちょうど消防庫の上、国道2号から見える箇所、の2か所でございます。

○委員長（宗像）久留島委員。

○委員（久留島）これは県の事業ですよ。それで1年間の事業ですよ。大体予算は、で、半年ぐらいで終わるんですよ。終わるいうても、次にまた、来年度あるんですが、仕事が半年ぐらいで終わって、後ね、垣根がしてあって、農道も通れんようになるわけよね。で、業者も撤退しとるわけよ、次の入札におりるかどうかわからんでしょう。当然、前やっとなとこが受けるんじゃないと思うんですが、ほいじゃ、もう撤去してから、おらんとなとるわけよね。だからあれ、引き続きはできないんですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）工事自体は、当然、会計年度独立の原則から、年度ごとに出されると思います。里道に何か垣根がされて通れないというところにつきましては、ちょっと県のほうに確認して、里道を通れるように、ちょっと、工事の都合上、危険で通れんっていうところあるのであれば、何かそういった何らかの対策ができないかというのを、ちょっと確認してみたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で、建設部関係の審査を終わります。ここで
暫時休憩をします。再開は 15 時 30 分。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 20 分 休憩

午後 3 時 27 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(宗像) この度も休憩前よりちょっと早いんですが、皆さん、再開してもよろしい
でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) はい、ありがとうございます。それでは休憩前に引き続き委員会を再開
します。これより教育委員会関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いしてお
きます。質疑は一問一答形式で行っておりますが、答弁は、質疑の主旨に沿って、さっ
きもありましたけども、こんなことのないように、簡潔、要領よく的確に行い、メモを
取るなどして答弁漏れがないようお願いします。次に、答弁の際には、挙手の上、職名
を名乗っていただくようお願いいたします。それでも答弁できない場合、早めに、議題
の質疑が終わるまでに、終わるような格好で、声かけられて結構ですから、答弁できな
いから時間かけるようなことしないようお願いいたします。これ、執行部のほうのお
願いでございます。

それでは、第 17 号議案、令和 8 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、
各部署の主な新規・拡充事業について、執行部より説明を求めます。資料 35 の 28 ペ
ージからでございます。28 ページをお開きください。皆さん、よろしいですか。はい、説
明のほうをお願いいたします。説明は着座にて行ってください。学校教育課長。

○学校教育課長(立田) それでは、主な新規・拡充について、学校教育課分について御説
明をいたします。学校給食に係る保護者負担の軽減についてでございます。縦 1、目的
についてですが、学校給食費に係る保護者負担を軽減し、子育て世帯を支援するもので
ございます。縦 2、事業内容でございますが、(1) 小学生の学校給食費の無償化、(2)
中学校 3 年生の学校給食費の無償化、(3) 中学校 1・2 年生の学校給食費の物価高騰
分の支援の三つでございます。小学生の学校給食費無償化につきましては、令和 8 年度
新設される給食費負担軽減交付金を活用し、不足分を町が支援することにより、無償に

するものでございます。中学校3年生につきましては、進学等を控え、教育費などの保護者の経済的負担が大きくなることから、引き続き、学校給食費を無償にまいります。また、中学校1・2年生の学校給食費の物価高騰分につきましては、1食当たり130円を町が支援してまいります。縦3、予算額につきましては、まず、歳入といたしまして、給食費負担軽減交付金1億925万2,000円、中学校1・2年生の保護者負担分が3,204万円でございます。歳出といたしまして、小学校給食事業の賄材料費が1億3,809万6,000円、中学校給食事業の広島市中学校給食負担金が7,017万6,000円でございます。学校教育課分の説明は以上でございます。

○委員長（宗像）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）続きまして、文教施設整備室分について御説明をいたしますので、資料35の29ページを御覧ください。海田東小学校校舎建替事業についてでございます。こちらの事業は、令和6年度からの継続事業でございます。目的は、縦1のとおり、海田東小学校校舎建替の具体化を図るため、実施設計業務を行うものでございます。続いて、縦2の事業内容についてでございますが、令和7年度に引き続きまして、基本設計に基づく実施設計図の作成、工事費積算及び関係法令等に基づく申請手続等を行うものでございます。続いて縦3、予算額についてでございますが、まず、歳出につきましては、実施設計業務委託料といたしまして、9,811万2,000円を計上しており、令和8年度までの債務負担行為を設定しております。また、歳入といたしましては、学校教育施設等整備事業債を活用することとし、7,350万円を計上しております。スケジュールにつきましては、縦4に記載のとおりでございますが、令和8年10月中を目途に実施設計を完了し、工事費に係る補正予算について議会から議決をいただいた上で入札し、議会認定を経て、1月からの工事着手を目指してまいります。

続きまして、30ページをお願いいたします。学校体育館空調設備整備事業についてでございます。こちらにつきましては、2月25日の全員協議会におきまして整備の方向性について御説明した内容をもとに資料を作成しております。まず、縦1の目的についてでございますが、災害時の避難所として指定されている町立小中学校体育館・武道場について、空調設備を整備することにより、避難所の環境を改善し、機能強化を図るとともに、平時の授業や部活動における児童生徒等の熱中症対策を行うことで、こどもたちの教育環境の向上を図るものでございます。続いて縦2、事業内容についてでございます。整備対象は町立小中学校の全ての体育館・武道場とし、令和8年度は、海田中学

校体育館及び海田西中学校体育館・武道場へ空調設備を整備するための実施設計を行うことといたします。続いて縦 3、予算額についてでございますが、歳出については、海田中学校体育館及び海田西中学校体育館・武道場の空調設備整備に係る実施設計費として 1,200 万円を計上しております。歳入につきましては、緊急防災・減災事業債を特定財源として充てることとしております。2 月の全員協議会におきましては、資料右側の縦 4、特定財源の中ほどでございます帯グラフでお示ししておりますように、国庫支出金として、補助率 2 分の 1 の学校施設環境改善交付金と、その補助裏債として充当率 100 パーセント、交付税措置率 50 パーセントの補正予算債を活用することで、実質町負担を 4 分の 1 に抑制しながら整備を進める旨を説明させていただきました。ただ、この補正予算債は、年度当初から活用できるわけではなく、年度途中に、国から、補正予算債の活用について募集があり、これに申し込むことにより、可能となる仕組みとなっております。このため、年度当初予算に補正予算債を特定財源として充てることは適切ではないと判断し、次に有利な特定財源である、充当率 100 パーセント、交付税措置率 70 パーセントの緊急防災・減災事業債を計上させていただき、今後、令和 8 年度の補正予算債が活用可能となった場合に、財源振替をさせていただきたいと考えております。なお、整備計画につきましては、31 ページのとおりでございますが、有利な財源を活用した町財政負担の軽減と、早期の空調設備整備の双方を勘案し、令和 8 年度から令和 11 年度にかけて順次整備する予定でございます。整備の順序といたしましては、全員協議会のときにも御説明いたしましたように、体育館・武道場の稼働率や、各年度の工事費の平準化、国の示す 1 校当たり 1 か年度の補助上限額でございますガス式空調 1.4 億円、電気式空調 1.1 億円という観点を踏まえまして、整理をしております。令和 8 年度に海田中学校体育館、海田西中学校体育館・武道場の実施設計、令和 9 年度に、海田小学校体育館、海田中学校の武道場、令和 10 年度に、海田東小学校、海田西小学校、海田南小学校の実施設計を行い、その後年度にそれぞれ空調・断熱工事を行う計画としております。なお、こちらのスケジュールにつきましては、現時点のものでございまして、今後の実施設計での検討状況等により、変更となる可能性がございますので、御承知おきいただけたらと思います。文教施設整備室分の説明は以上でございます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算書の審査に移ります。それでは資料 26、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。まず、10 ページ、11 ページをお開きください。よろしいですか。真ん中の下段の 4 目、教育費負担金だけです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、12、13 ページ、下の 5 目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、20、21 ページ、中段 6 目、教育費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、26、27 すいません、さっきのページで、僕ミスがございまして、どこやったかな、12、13 ページで次のページが残っておりました。これ、よろしいですか、何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、じゃ飛びまして、26、27 まで飛びます。下段の 8 目、教育費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、28、29 ページ、中段 5 目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、多分少し飛んで、32、33 ページです。上段 1 目、弁償金と 2 目、雑入の 1 節、学校給食費と 2 節、雑入の 1、11、12、25 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 34、35 ページ、雑入の続きです。34 番、35 番、39 番、47 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39 ページ、教育債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出に移ります。184 ページまで飛びます。よろしいですか。はい、184 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）広島県女性教育委員グループ会員会費というのが 4,000 円ほど計上されているんですけども、これはどのような活動をされているものなのでしょうか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（森山）広島県内の県とですね、それから市町の教育委員の女性の方を対象にですね、年 2 回、視察研修と集合研修等を行う会がありまして、各市町ごとの会費というかですね、これに拠出をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 186、187、全てです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）5 の就学準備事業の医師等謝礼が減少しているんですけど、その内容として、なぜ減っているのかお尋ねします。

○委員長（宗像）答弁できませんか。教育長。

○教育長（森山）就学準備事業の中で、就学時健診に対するお医者さんのですね、配置の数が若干減っているという状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）前年に緊急情報メールサービスで 198 ほど載ってたんですけど、それが減少していて、それが不要になったっていう認識でよろしいですか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）8 年度に出欠席アプリといいまして、出欠席について、電話ではなくアプリなどを使って連絡ができるようにするものを導入をする予定でございますが、そのアプリの中で緊急配信メールも対応できるようになっておりますので、現在までのものは落としております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、188、189 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）心の元気を育てる地域支援事業なんですけども、確か、今まで挨拶運動が多かったのかなというふうに思いますが、今回 39 万円計上されているんですけども、どのようなことを行う予定にしておられますでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）これまでどおり、挨拶運動、それから植栽活動等を行ってまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。夏野委員。

○委員（夏野）8 番の心の元気を育てる事業の 7 番の講師謝礼が 10 万円ほど増加してるんですけど、これは具体的に何に使われる予定でしょうか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（森山）道徳教育のですね、町の全体でやってる道徳教育の講師謝金でございます。これについてはですね、例年、9 月か 12 月から補正でですね、県からの委託金のほうを歳入として入れておったんですけども、今年度もつく予定でございますので、最初から積んでいる状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 190、191 ページでございます。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）光熱水費に関してなんですけど、前年が 4 5 2 3 3 ほどで急騰してるんですよ。この理由を教えてください。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）これは、学校に係るものでございまして、光熱水費の燃料費等の値上がりの分でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、192、193 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）総務のところで聞いたんですけども、教職員のストレスチェック、総務のほうですと、公認心理士等による面談は自前でやるということだったんですけども、学校のメンタルチェック業務委託については、どこまで、メンタルチェックやって、返

すところまでで終わりなのか、それ以降のサポートもメニューに入っているのか、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）ストレスチェックのほうはチェックをしてもらって教職員に返す。

そのあとなんですけれども、50人以上の職員がおります学校には産業医をお願いしております、その方に、必要であれば、面談をしていただく。で、それ以外の学校につきましても、教職員健康相談料を予算の中計上しております、そういったところで、専門的な医師に対してお願いをするところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）相談料があるのは、ごめんなさい、見落としておりました。それは電話対応等ですかね、それとも、面談をしてくれるような形でしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）面談で行っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、194、195 ページです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）特別支援教育の中で、12、ADワールド、アドワールドって読むんです。この件については、これは中学校でも出てるんだけど、こういった内容なんでしょうか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（森山）アドワールドについては、特別支援教育就学奨励費をですね、所得等のものによって切り分けるというか、認定をするものの追加のソフトというかシステムになりますので、この部分については改修がありますので、ここに計上させている状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）同じところなんですけど、アドワールドの、今回、業務委託費用を計上されております。今回初めて見たような気がするんですけど、以前からも導入されていたんでしょうか。県等は、既に導入していたように拝見しますが。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（森山）日立のシステムで、これまでもありまして、この度、改定等もあって、ここで改修するということになっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、196、197 ページ、これ次のページもありますので気をつけてください。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）小学校 I C T活用事業の 13 番のサーバリース料とかライセンス、学習系ライセンス、校務ライセンス、これ全部が減ってるんですけど、なぜ減っているのかわかるのをお尋ねします。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）実は 5 年間のリース期間がございまして、令和 7 年度でリースが満了をいたしております。で、その後なんですけれども、校務支援システムを県の共同調達に載せてクラウド化するのが令和 10 年度でございまして、それまでは再リースをかけながら、現在のものを使用していこうというようなところで、金額が落ちております。

○委員長（宗像）夏野委員。

○委員（夏野）あともう 1 点、電子教材使用料が前年 192 万 7,000 円ほどだったんですけど、こちらが減っている理由っていうのは、どういった理由で減っているのでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）まず、令和 7 年度まではタブレットドリルといいまして、タブレットで学習するものを使っておりましたが、これは、学校で、学校ごとの実情に合わせて購入をするというようなところで、町の予算から落としております。この 50 万 6,000 円なんですけれども、これはコグトレを導入をしておりまして、認知トレーニングのほうを進めていこうということで、これまでも行っておりましたが、このコグトレだけは予算の中に残している状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）学校給食事業のところ、07 番、表彰記念品と書いてありますが、何名に、どのようなものを送られる予定でしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）朝御飯レシピ、それから朝御飯川柳などを夏休み等の宿題として

募集するんですけれども、保護者、それから中学生、小学生、5名に対しまして、お米券4,000円分を送るものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、200、201ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、202、203ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、204、205ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、206、207ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、208、209ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、210、211ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、212、213ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）公民館職員給与費事業の職員給料がまた6人から7人に増加してるんですけど、これも同様に、何か時短だったりとか、そういった理由でしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましては、先ほどとはちょっと理由が異なっておりまして、織田幹雄記念館の館長を配置したことによる1名増でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、214、215 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、216、217 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、218、219 ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）システム管理事業の事務機器借上に関して、前年に比べて大分上がってるんですけど、こういった理由で上がっているのでしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。

○図書館長（片岡）図書館システムの更新を令和 8 年 9 月に行うことにより、令和 8 年 10 月分からシステムの保守料、借上料が上がることによるものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。220、221 ページ、全てです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）これも職員の分なんですけど、ふるさと館の職員の給与費事業で、職員給料で前年 1 人が 2 人に変わってるんですが、こちらはこういった理由でしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）会計年度任用職員と常勤職員を入替えて常勤職員を 1 名増員したものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、222、223 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）旧千葉家ライトアップ照明整備工事についてなんですけれども、利用開始はいつ頃になる予定でしょうか。

○委員長（宗像）織田幹雄記念館館長。

○織田幹雄記念館館長（小谷）予定どおりに進みましたら、8月の下旬頃から運用開始の見込みでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、224、225 ページです。質疑があれば許します。夏野委員。

○委員（夏野）特別旅費が前年なかったんですけど、18万8,000円ほどになってるんですけど、こちらこういった目的で使用されますか。

○委員長（宗像）織田幹雄記念館館長。

○織田幹雄記念館館長（小谷）こちらは、2028年度に計画をしております企画展示のため、資料調査に向かうための予算になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、226、227 ページ、全てです。質疑があれば許します。後原委員。

○委員（後原）スポーツ推進委員の報酬についてなんですけど、聞いたところによると、文化スポーツ協会からの依頼で、行事においてボランティアで参加されるという、そのほかにも何件か、ボランティアでやられるということがありましたけど、そういったものは含まれた予算になってるのか、それとも、はなから入れてないのか、そのところ教えてください。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）スポーツ推進委員の報酬につきましては、文化スポーツ協会のイベントにつきましては、入っていないものでございます。

○委員長（宗像）後原委員。

○委員（後原）正規に依頼されたものに対して、スポーツ推進委員が動かれて報酬が出ないというのは、ちょっと有り得んのかなと思ってんですけど、そのほかにも、それ以外の事業においても、確かあったような、いうふうに伺っておりますんで、そこら辺ちょっと、入れていただけるように、よろしくお願いします。

○委員長（宗像）お願いですか、質疑ですか。手を挙げて。後原委員。

○委員（後原）そういったことをどのようにお考えなのか、執行部のお考えを教えてください。

さい。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（森山）スポーツ推進委員の活動につきましては、依頼があったものについてボランティアとして参加をしていただいております。状況としてはですね、例えば文化スポーツ協会で参加をした場合に、スポーツ推進委員の方については、例えば町からの報酬が出て、それ以外の協会とか団体についてはですね、報酬、謝金等が払われないという、一つの同じ行事に参加するスタッフの中で、差異が出るというところがございます、その部分を勘案して、この度、スポーツ推進委員について一昨年度から、ボランティアという形にさせていただいております。その代わり、依頼したものについて、できる範囲での協力という形に、今、なっておりますので、強制ではないというところを、御承知置きいただけたらと思います。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。228、229 ページ、全てです。質疑があれば許します。後原委員。

○委員（後原）織田幹雄記念国際陸上競技大会の補助金というのが上がってますけど、これはどういった使い道なんでしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）こちらにつきましては、例年 4 月 29 日に行われております織田幹雄記念陸上国際競技大会に補助金として交付しているものでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

以上で予算審査を終わるんですが、その前に、その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。大江委員。

○委員（大江）217 ページなんですけども、図書館の管理運営事業で、施設修繕料とかありますけども、この間視察したときにも、海田小学校の滞在型図書館が一応ゼロベースから始まったことによって、ここの、今、雨漏りしてる箇所は、図書館の修理をする予算とかは組み込む考えはないんでしょうか。

○委員長（宗像）予算組んでないが、どうしてですかって意味だろうと思いますんで、答

弁してください。図書館長。

○図書館長（片岡）こちらに上げております施設修繕料 80 万円は、箇所付けなしで、軽微な修繕料となっております。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）そうでなくて、もう図書館の行き先というのが、一応ゼロベースになっている以上は、ここの図書館を修繕すべきではないかと思うので、その予算化は考えないかということなんです。雨漏りをしている状態なので。

○委員長（宗像）考えないかじゃなく、審査ですから。その辺、気をつけて。

○委員（大江）あ、すいません。

○委員長（宗像）だから、もうそれ以上聞かんけえ。気をつけてくださいね、言葉は。教育長。

○教育長（森山）当初予算に組む時点ではですね、まだ状況的なものがはっきりしていない状況でしたので、こちらには組んでおりません。今後の中でですね、検討するかどうかも含めて、協議等ですね、進めていきたいというふうに思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）219 ページの 5 番、ブックスタート事業ですけれども、これは何名を想定して 37 万 6,000 円を組んでおられますでしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。

○図書館長（片岡）330 人を想定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）この本の選定ですけれども、どのようにして選ばれてるのでしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。

○図書館長（片岡）NPO 法人ブックスタートという団体があげているリストの中から選んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、教育委員会関係の審査を終わります。ここで施行部入替えのため暫時休憩します。あ、ちょっとすいません。今の、暫時休憩、取り消して、ちょっと座っていただけますか。ちょっと大事なことを忘れとった。すいません。ここで、歳入に関することで、執行部のほうから、ちょっと、いい報告がござい

ますので、報告させてくれということなんで、報告をしてください。企画部長。

○企画部長（脇本）すいません、お時間いただきましてありがとうございます。口頭での報告で申し訳ございません。3月議会の開会後に、福祉センターの命名権、ネーミングライツの応募がございました。相手側は株式会社ロジコム様でございます。相手側が早期の命名権の取得を希望されておりまして、私どもも早くまとめたいと思っております。審査会等を早期に開いて決定をしたいと思っております。本来でしたら行政報告等で御説明する案件だったろうと思うんですけども、この場を借りて報告をさせていただきました。歳入につきましては、まだ決定しておりませんので、この本予算には上がっておりません。で、名称等決定いたしましたら、また投げ込み等させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○委員長（宗像）以上でございます。すいません、僕ちょっと見落としてましたので。暫時休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午後4時04分 休憩

午後4時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）はい、休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、続いて、第18号議案、令和8年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。資料27でございます。まず歳入から入ります。6ページ、7ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の8ページ、9ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。10、11ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて歳出に移ります。歳出、12、13ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、14、15 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 でございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、20、21 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、24、25 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、26、27 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、28、29 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、30、31 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、36、37 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、40、41 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、42、43 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、44、45 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、46、47 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、国民健康保険特別会計予算全体で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、国民健康保険予算の審査を終わります。

続きまして、第 19 号議案、令和 8 年度海田町介護保険特別会計予算を議題といたします。資料 28 でございます。まず、保険事業勘定からです。8 ページ、9 ページをお願いいたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。10、11 ページでございます。質疑があれば許しま

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。12、13 でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

続いて歳出に移ります。14、15 ページでございます。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、ここにあるマークシート読取装置保守業務委託料というのがあるんですけども、これは具体的に何用で、どういうふうに変更、保守をするものなんでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）介護認定をするときに、マークシートで調査項目について記入してまして、それを読み取るという保守をするものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、20、21 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、24、25 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、26、27 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、28、29 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、30、31 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、36、37 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、40、41 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、42、43 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、44、45 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、46、47 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、48、49 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、50、51 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、52、53 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、介護サービス事業勘定に移ります。64、65 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。66、67 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、介護保険特別会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。玉川委員。

○委員（玉川）41 ページの健康マージャン教室業務委託料なんですけども、今、この参加者、どれぐらいで見積もって、どこへ委託されてるんでしょうか。

○委員長（宗像）委託されてる。委託するんよね。

○委員（玉川）委託するんでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）来年度は、ふるさと館で実施を予定しておりまして、6月から3月まで10クールを予定しております。委託業者につきましては、見積り合わせで契約を結んでいきたいと考えております。

○委員長（宗像）まだ決まってないってことですね。はい。はい。ほかに質疑ございますか。対象人数がもれてるんで、対象人数についても。健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）20 人の予定でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、ないということで質疑を終結いたします。以上で、介護保険特別会計予算の審査を終わります。

続きまして、第 20 号議案、令和 8 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。資料 29 でございます。まず歳入でございます。6 ページ、7 ページをお開きください。よろしいですか。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて歳出です。8 ページ、9 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、10 ページ、11 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、14、15 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上をもちまして終わるんですが、その前に質疑漏れ等があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。以上で、後期高齢者医

療特別会計予算の審査を終わります。ここで説明員入替えのため、暫時休憩をします。
入替え次第、直ちに行います。

(説明員入替)

~~~~~〇~~~~~

○委員長（宗像）はい、休憩前に引き続き委員会を再開します。これより水道事業会計予算の審査を行います。それでは、第 21 号議案、令和 8 年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料 31 でございます。資料 31 を御用意してください。まず、収益的収入からです。3 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、4 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）続いて収益的支出です。5 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、6 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、7 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、8 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、9 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、10 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、11 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、水道事業会計予算全体で何か質疑漏れ等があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）８ページの検針等業務委託料なんですけれども、これは、何人を想定して、この金額になってるのでしょうか。上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）８ページの委託料につきましては、町内の全水道世帯になっておりますが、その件数は約１万７,０００世帯でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。だめよ、もう終結したよ。じゃ、改めて答弁させます。ちょっと待って。答弁違いなので何人を雇ってるかって聞いてますんで、それを答弁してください。上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）はい。８ページの検針等業務委託料につきましては、水道メーターの検針でございます。

○委員長（宗像）検針者は何名かって聞いている。従事する委託先は何名。

○上下水道課長（吉川）業務委託しておりまして、約１０名の検針員で検針を行っております。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。ほかに質疑ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）ないということで、以上で質疑を終結いたします。以上で水道事業会計の予算審査を終わります。

次、引き続き、下水道事業会計予算の審査を行います。それでは、第２２号議案、令和８年度海田町下水道事業会計予算を議題といたします。資料は３３でございます。まず、収益的収入からです。３ページをお開きください。何か質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、４ページです。４ページ、何か質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、５ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、6 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、7 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、資本的収入及び支出です。8 ページを開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、9 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。その他、下水道事業会計全体で質疑漏れ等があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、下水道会計予算の審査を終わります。この際、暫時休憩をします。執行部は退席してください。再開は 16 時 30 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 4 時 23 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）はい、休憩前に引き続き、委員会を再開します。これより、各議案について順次採決を行います。まず、第 13 号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決をいたします。第 13 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第 13 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって第 13 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 14 号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。第 14 号議案については質疑が終了しております。討論がございますか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)はい、討論ありと認めます。まず反対討論から行います。反対討論ある方。岡田委員。

○委員(岡田)この条例は、昨年よりも 4,115 円引き上げる条例になっております。今の国保の状況は、一番、国保の状況、国保に加入する世帯は、自営業の方とか、あるいは 65 歳以上の後期高齢者までの方、あるいは自営業の方、非常に生活基盤が弱い方で、で、今の社会保険と比べても、社会保険は 2 分の 1 は企業の負担になるんですけども、国保は全額自己負担ということで、ましてや今の社会情勢とか、今の今度 4 月分から下水道の料金も上がるというふうなことで、だんだん負担が大きくなると。また、国保が高いというのは全国的な共通認識で、そのために国保逃れというふうなことも行われております。先日も国会で陳謝をするというふうな事件が起こっております。そういうふうなことで、今、ものがどんどん物価高で上がるような時期に、こういうふうなことを上げるべきではないと思います。それで、財源はどういうふうにするのかといたら、やはりもう少し国がそういうふうな国保会計に、もう少し繰り入れるべき、こういうふうなことだと思って反対をいたします。

○委員長(宗像)続いて賛成討論がありますか。賛成討論があれば許します。白井委員。

○委員(白井)第 14 号議案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。国民健康保険制度を支えているのは、被保険者一人ひとりです。年々高齢化の進展、それに伴い医療費が上昇していく状況に対応するため、税率を引き上げるものでございます。町独自の激変緩和措置が令和 7 年度で終了いたしますが、国民健康保険制度を持続的に運営していくためにも、今回の条例改正は致し方ないものと考えます。

○委員長(宗像)ほかに討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、起立により採決を行います。お諮りします。第 14 号議案は原案のとおり

に決するに、賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宗像)よろしいですか。はい、起立多数と認めます。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案、海田町犯罪者等支援条例の制定についてを採決します。第15号議案については質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第15号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。第16号議案については質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結いたします。

お諮りします。第16号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第17号議案、令和8年度海田町一般会計予算を採決します。第17号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第17号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案どおり可決されました。

続きまして、第18号議案、令和8年度国民健康保険特別会計予算を採決します。第

18号議案については、質疑は終結しております。討論はございますか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) はい。討論があるようでございますので、これから討論を行います。まず反対討論を行います。反対討論ある方。岡田委員。

○委員(岡田) さっきと同じ、この国民健康保険税条例を引き上げる予算そのものなので反対をいたします。

○委員長(宗像) 続いて、賛成討論を行います。賛成討論があれば許します。白井委員。

○委員(白井) 先ほども申し上げましたが、国民健康保険制度を支えているのは、被保険者一人ひとりでございます。みんなで支え合い成り立っております。やむを得ないことだと思います。

○委員長(宗像) ほかに討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより起立により採決を行います。第18号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宗像) よろしいですか。はい、結構です。御着席ください。起立多数と認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第19号議案、令和8年度海田町介護保険特別会計予算を採決いたします。第19号議案については質疑は終結しております。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第19号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第20号議案、令和8年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。第20号議案については、質疑は終結しております。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

お諮りいたします。第 20 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第 20 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 21 号議案、令和 8 年度海田町水道事業会計予算を採決いたします。第 21 号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第 21 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって第 21 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 22 号議案、令和 8 年度海田町下水道事業会計予算を採決いたします。第 22 号議案については質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結いたします。

お諮りいたします。第 22 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第 22 号議案は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。委員会の報告については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、委員会報告については委員長一任ということにさせていただきます。以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。大変御苦勞様でした。本当に御協力、皆さんありがとうございました。

午後 4 時 34 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 8 年      月      日

予算審査特別委員会委員長